

令和7年6月5日

1. 出席議員

1番	高橋	信広	12番	堤	康幸
2番	花下	主茂	13番	石橋	義博
3番	坂本	治郎	14番	牛島	孝之
4番	水町	典子	15番	服部	良一
5番	古賀	邦彦	16番	中島	信二
6番	久間	寿紀	17番	栗原	吉平
7番	原田	英雄	18番	三角	真弓
8番	小山	和也	19番	森	茂生
9番	高山	正信	20番	栗山	徹雄
10番	川口	堅志	21番	川口	誠二
11番	田中	栄一	22番	橋本	正敏

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	秋山	勲
事務局長補佐	加藤	邦博
事務局次長	野村	美幸
書記	田中	浩章

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	簗	原	悠	太	朗								
副	市	長	原	亮	一									
教	育	長	城	後	慎	一								
未来創造戦略室	長	丸	山	隆										
総	務	部	長	坂	田	智	子							
企	画	部	長	田	中	和	己							
市	民	部	長	牛	島	新	五							
健	康	福	祉	部	長	平	武	文						
建	設	経	済	部	長	山	口	幸	彦					
教	育	部	長	馬	場	浩	義							
総	務	課	長	清	水	正	行							
財	政	課	長	鵜	木	英	希							
企	画	政	策	課	長	石	橋	信	輝					
商	工	・	企	業	誘	致	課	長	限	本	興	樹		
税	務	課	長	田	代	秀	明							
環	境	課	長	松	藤	洋	治							
子	育	て	支	援	課	長	末	崎	聡					
建	設	課	長	木	村	孝								
農	業	振	興	課	長	栗	原	勝	久					
林	業	振	興	課	長	月	足	和	憲					
学	校	教	育	課	長	高	巢	雅	彦					
教	育	指	導	課	長	轟	拓	也						
会	計	管	理	者	兼	会	計	課	長	下	川	真	由	美
農	業	委	員	会	事	務	局	長	石	橋	武			

## 議事日程第4号

令和7年6月5日（木） 開議 午前10時

日 程

第1 一般質問

(質問の順序)

- 1 牛 島 孝 之 議員
- 2 森 茂 生 議員
- 3 花 下 主 茂 議員
- 4 田 中 栄 一 議員

---

### 本日の会議に付した事件

第1 一般質問

---

午前10時 開議

○議長（橋本正敏君）

おはようございます。一般質問3日目でございます。今日も最後までよろしく願いいたします。

お知らせいたします。

牛島孝之議員、森茂生議員、花下主茂議員、田中栄一議員要求の資料を配信いたしております。

ただいまの出席議員数が定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条の規定により配信いたしておりますので、御了承をお願いします。

#### 日程第1 一般質問

○議長（橋本正敏君）

日程第1. 一般質問を行います。

順次質問を許します。14番牛島孝之議員の質問を許します。

○14番（牛島孝之君）

皆さんおはようございます。本日3日目、第1番ということで聞きますが、まず、傍聴に見えてある市民の方、本当にありがとうございます。それとインターネットで御覧の皆様、本当にありがとうございます。

3点ほど聞いております。

1つは八女市の教育問題について、その中の1つ、デジタル教科書に対する八女市の考えと、紙の教科書の必要性について。次に2番目、令和7年3月議会において質問しました各小中学校ごとの要望について、その後どう処理されたのか、進捗状況はということでお聞きいたします。

2番目に公有財産の管理について。国より譲与された土地の筆数、旧市町村ごとですね。2番目、公共用地、これは廃校用地を含みます——の地籍図において、現在使用されていない道路、水路の処理について、市としてどのように考えているのか。3番目、道路内民地、これは非常に問題になると思います。民地が道路の中に食い込んでいる。登記が処理されていないというのがどれだけあるかですね。その解消は、どのように行われているのか。また、固定資産税、当然、固定資産税は国民の義務ですけれども、本来道路に当たるものについては取るべきではない。これがどのようになっているのかお聞きします。

3番目に八女市の農林業振興についてのお考えはということ、また、企業誘致についての考えはということで、1つ、これは前市長のときから何度も聞いております。ぜひ林業大学の誘致についてお願いしたい。次に、企業誘致はどのようになっているのか。企業誘致予定地は現在確保できているのか。3番目、八女市土地開発公社の必要性。前市長のときも開発公社をもう解散しようかということでしたけれども、前市長は、いや、前古賀工業団地、その当時は仮称ですけれども、これを計画しているから、そのまま残すと言われました。次に4番目、八女市の農業振興策について。市長が言われます稼げる農業とは、あるいは稼ぐ農業のための八女市の施策は。それと輸出戦略として、どのような施策を考えておられるのか、お聞きします。

傍聴の方、あるいはインターネットで見ている方がおられますので、明快なお答えを、分かりやすい言葉で執行部にはお願いいたします。

#### ○市長（簗原悠太郎君）

皆様おはようございます。一般質問3日目もどうぞよろしくお聞きいたします。

14番牛島孝之議員の一般質問にお答えいたします。

1の八女市の教育問題については、この後、教育長が答弁いたしますので、先に2の公有財産の管理について、及び3の八女市の農林業振興についての考えは、また、企業誘致についての考えはについて答弁いたします。

2の公有財産の管理について、(1)の国より譲与された土地の筆数（旧市町村ごと）に関するお尋ねでございます。

国より譲与された道路及び河川の筆数は、旧八女市が道路6,169筆、河川4,810筆、旧黒木町が道路1万5,426筆、河川9,112筆、旧立花町が道路1万738筆、河川5,141筆、旧上陽町が

道路4,803筆、河川2,416筆、旧矢部村が道路2,760筆、河川1,899筆、旧星野村が道路3,314筆、河川2,366筆となっており、本市全体で道路4万3,210筆、河川2万5,744筆となっております。

(2)の公共用地(廃校用地を含む)の地籍図において、現在使用されていない道路・水路の処理について、市としてどのように考えているのかというお尋ねでございます。

いわゆる地方分権一括法の制定に伴い、国土交通省の所管であった里道、水路などの法定外公共物が無償で市町村へ譲与された結果、廃校を含む公共用地に未登記のものが一定数あると認識しております。普通財産について、売買等で登記が必要となる場合は、滞りなく契約、手続を進められるように対応してまいります。

また、学校教育課管理の法定外公共物の処理につきましては、処理方法等を含め、関係課と協議を行い、対応していきたいと考えております。

(3)の道路内民地とは、また、その解消は行われているのか、固定資産税についてどのように処理されているのかというお尋ねでございます。

道路内民地とは、市の道路の中に、個人または法人等が所有者となる土地が入り込んでいる状態です。該当する箇所につきましては、境界立会いや新たな公共工事などで判明した箇所について、所有者の協力を得て整理を行っております。

固定資産税につきましては、このような土地は非課税としております。

今後も、道路内民地の解消に努めてまいりたいと考えております。

3の八女市の農林業振興についての考えは、また、企業誘致についての考えは、(1)の林業大学校の設置についてのお尋ねでございます。

森林資源が充実し、間伐や主伐、再造林等の事業量の増大が見込まれる中、将来の林業を担う若者の育成、新規就業者の確保は重要な課題であると認識しております。

そのような中、人材育成や労働環境の改善を通じて、林業従事者の定着率を上げていくためには、林業の基礎知識や、林業で稼ぐ力をしっかりと引き出す多様な知識、高度な技術を兼ね備えた安全意識の高い人材の育成が必要です。

今後も、県に対して林業大学校等の設置に向けて検討していただくよう要望を行ってまいります。

(2)の企業誘致はどのようになっているのか、企業誘致予定地は、現在確保できているのかというお尋ねでございます。

昨年度、前古賀工業団地の進出企業への分譲が完了し、現在新たな産業団地の整備について検討しているところでございます。

企業誘致予定地の確保につきましては、現在、具体的な用地の確保はできておりませんが、引き続き、候補地選定に向けた取組を進めるとともに、企業立地動向調査を実施し、本市へ

の立地ニーズ等を把握しながら、企業誘致を推進してまいりたいと考えております。

(3)の八女市土地開発公社の必要性はというお尋ねでございます。

土地開発公社は、自治体における土地の有効利用や都市計画の推進に重要な役割を果たしております。公社という信用力がある立場により、金融機関からの資金調達や土地取得手続を迅速かつ弾力的に行うことができ、民間開発では困難な地域全体の利益を優先した開発も可能となります。

(4)の八女市の農業振興策について、稼げる農業とは、稼ぐ農業のための八女市の施策は、輸出戦略としてどのような施策を考えているのかというお尋ねでございます。

稼げる農業を実現するためには、多様な担い手の育成・確保や、生産性向上のための農業新技術の推進、主要農産物のさらなるブランド化や輸出力強化による国内外への販路拡大など、関係機関と連携した取組が重要であると考えております。

本市では、八女茶やイチゴ、かんきつなど、世界に誇れる高品質な農産物を有しております。今後、輸出戦略として、有機栽培の推進などの生産者支援、相談会、商談会の開催などの事業者支援の両面からの支援が重要であると認識しております。

そのために、行政と農業団体、商工団体等が連携し、農産物等の販売促進や輸出に関する検討など、一体となった取組が推進できる仕組みづくりを進めてまいります。

1の八女市の教育問題については、この後、教育長が答弁いたします。

以上、御答弁申し上げます。

#### ○教育長（城後慎一君）

14番牛島孝之議員の一般質問にお答えします。

1、八女市の教育問題について、(1)のデジタル教科書に対する八女市の考えと、紙の教科書の必要性についてでございます。

デジタル教科書の優れている点は、音声や動画なども活用することで、多様な子どもたちの学びの助けになるところでございます。一方で、健康面に与える影響など問題点も指摘されております。本市としましては、デジタルか紙かという二者択一ではなく、それぞれのよさを生かした学習を展開することが必要だと考えております。

(2)の令和7年3月議会において質問した各小、中学校ごとの要望について、その後どう処理されたのか、進捗状況はということでございます。

前回御質問いただきました小中学校ごとの要望事項につきましては、安全性や緊急性を鑑みながら、優先順位をつけて対応しております。

以上、御答弁申し上げます。

#### ○14番（牛島孝之君）

なぜこの問題を聞くかといいますと、4月29日付の読売新聞、この中に紙の教科書重視が

目立つと中教審部会、教育関係団体が意見という中で書いてございます。

まず、この新聞記事、教育長、見られましたでしょうか。

**○教育長（城後慎一君）**

その記事かどうか分かりませんが、関連する記事は承知しております。

**○14番（牛島孝之君）**

その中で、デジタル教科書1面から続いて書いてあります「紙重視、世界の潮流を意識」と。要するにデジタル教科書の利用拡大を打ち出した中間まとめに対し、教育関係団体からは、紙の教科書のよさを強調する意見が相次いだと。

デジタル教育が先行した北欧では、近年、科学的な検証を重ね、教科書を紙に回帰させるなど政策を見直す動きが出ていると書いてございます。

今、子どもたち、いろいろなゲームとかやっていますので、確かにそういうのはいいかもしれないけれども、やっぱり教育というのは、本当に先生が生徒に対して向き合って教える、私はこれが本当の教育ではないかと思っております。ただ、そのためには、学校の先生が足りないということもありますけれども、実際学校の先生、まだ足りていないわけでしょう、いかがですか。

**○教育長（城後慎一君）**

定数的に、まだ県全体としても、本市としても不足している部分がございます。

**○14番（牛島孝之君）**

やっぱりそういう本当に学校の先生になりたい。なぜか今、そういうとが、ブラックとは言いませんけれども、以前特集されたような冊子もありましたが、大学まで行って、教職課程を取って、本当に先生になりたいという方が増えていただかないと、デジタルというのは、それは一方的に情報は流れますよ。流れますけれども、それがいいのか、悪いのかというのを判断をするのは、やっぱり先生であって、きちっとそれを教育してほしいということで、この問題は聞いております。

それと、次に令和7年3月議会において質問しました要望、これについてまずお聞きしますけれども、要望は出ていましたが、その要望に対して、書面の要望だけじゃなくて、ここが危ないですよと、危ないところについて写真等々をつけて学校側から出てきたのか。3月に聞きましたので、もう3か月ほどたっておりますけれども、現実にそれを学校に行ってみられたのか、それについてはいかがですか。

**○学校教育課長（高巢雅彦君）**

お答えいたします。

各学校からいただきました要望につきましては、書類と一緒に該当箇所の写真も添付して要望いただいております。

その要望をいただいた箇所の中で、現場を見なければ分からない箇所につきましては、4月以降、担当職員が出向いて現場のほうを確認してきたところでございます。

以上です。

**○14番（牛島孝之君）**

これは今日の西日本新聞、第1面、学校改修交付金6割が不採択と。国の予算62億円、24年度の3分の1。九州で526件、安全対策先送りという数字がちゃんと出ております。こういうような62億円、約3分の1になったことによって、要するに3月議会で聞きましたが、もう課長が見られて、本当に危険なものに対して、予算自体は要求はされているけれども、この学校改修交付金、八女市は幾らぐらい来て、24年度は幾らぐらいで、25年度は幾らぐらいか分かりますか。

**○学校教育課長（高巢雅彦君）**

お答えいたします。

議員が御質問いただきました学校改修交付金6割不採択という記事は承知いたしているところでございます。

本市の状況につきまして申し訳ございません。昨年度分の実績を持っていませんけれども、今年度の実績につきまして、実は年度当初いただいた内示採択は1件のみということで、非常に厳しい内示をいただいたところでございます。

今現在、追加の要望、調査が行われておりますので、引き続き、不採択となった事業については、要望活動を続けていきたいと考えているところでございます。

以上です。

**○14番（牛島孝之君）**

国は予算だけは大きいけれども、なかなか教育部門に対して予算をつけない。

これは市長にお聞きします。市長も中央省庁、経産省におられましたので、このことについてどのように考えてあるのか。やっぱり本当に必要なのは、将来の、八女市とは言いませんけれども、日本を背負う子どもたち。この子どもたちに対する交付金がこれだけカットされておると。それについては、市長、中央省庁におられましたので、その立場でどうお考えでしょうか、お聞きします。

**○市長（簗原悠太郎君）**

お答え申し上げます。

御指摘いただいた新聞記事、私も朝拝見して、学校教育課に状況を確認したところでございますけれども、この学校の改修に対する交付金、非常に厳しい状況だというふうに私も認識をしております。

新聞の記事では、改修よりも、統合等に伴う新築、増築のほうが優先されているという記

事がございまして、当然、そういった統廃合も必要ですけれども、この広い八女市においては、やはり各地区ごとに学校を残していくということが非常に重要だと思っております。

新築のほうが優先されると、どうしても財政力のある大規模な自治体のほうが有利になってしまって、この八女市のように財政状況が厳しく、やはり今ある施設をしっかりと長く使っていくという方針の自治体にとっては、非常に今の予算執行状況は厳しいと思いますので、当然八女市としてもしっかりと要望してまいりますし、また、福岡市長会、九州市長会、場合によっては全国市長会といった各首長の枠組みも使って、国に対しては、この改修に対する予算、充実させるように、引き続きしっかりと要望してまいりたいと思います。

以上です。

○14番（牛島孝之君）

ぜひ要望をお願いいたします。

それと3月議会でお聞きしました要望事項一覧、議長にちょっと許可をいただきたいのですが、学校教育課長においては、行ったり来たりされますと時間の無駄ですので、答弁席で答弁していただきたいんですけれども、許可をお願いいたします。よろしいでしょうか。

○議長（橋本正敏君）

幾つか……

○14番（牛島孝之君）

幾つもあります。

○議長（橋本正敏君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○14番（牛島孝之君）

学校教育課長にお聞きします。

まず福島小学校、教育相談室エアコンの設置についてはどのようにお考えですか。

○学校教育課長（高巢雅彦君）

お答えいたします。

エアコンの設置につきましては、令和6年度事業で対応済みでございます。

○14番（牛島孝之君）

次に、図工室のエアコン設置についてはいかがでしょうか。

○学校教育課長（高巢雅彦君）

図工室におきましては、使用頻度が少ないため、エアコンの設置は見送ったところでございます。

○14番（牛島孝之君）

次に、危険ということで、廊下窓落下防止柵の設置についてはいかがですか。

○学校教育課長（高巢雅彦君）

こちらにつきましては、現地を確認し、学校と協議をさせていただきまして、対応を見送っているところでございます。

○14番（牛島孝之君）

対応を見送られた理由は何でしょうか。

○学校教育課長（高巢雅彦君）

文言だけだと非常に危険性が分からないということで、現場を学校として確認しましたところ、そこまでの危険性、緊急性はないと判断させていただいて、令和6年度は対応を見送っているところでございます。

○14番（牛島孝之君）

次に、普通教室4教室のエアコン取替えについてはいかがですか。

○学校教育課長（高巢雅彦君）

こちらは現場を確認いたしまして、効きが悪いということでございましたので、まだ使える状態ということで対応を見送っているところでございます。

○14番（牛島孝之君）

それは修理等をされるわけですか、いかがですか。

○学校教育課長（高巢雅彦君）

効きが悪くなったりした場合は、修繕等で対応してまいりたいと考えているところでございます。

○14番（牛島孝之君）

次に長峰小学校、今と同じですけれども、エアコン取替工事、これについても今の回答と一緒によろしいでしょうか。

○学校教育課長（高巢雅彦君）

対応済みでございます。

○14番（牛島孝之君）

次に、エアコン新設、3階学習室、2階和室と書いてありますので、いかがですか。

○学校教育課長（高巢雅彦君）

一部対応済みで、残りの分、今年度予算で対応していきたいと考えているところでございます。

○14番（牛島孝之君）

次に、窓取替工事、文言だけで言うと危険性を伴うと思いますが、それについてはいかがでしょうか。

○学校教育課長（高巢雅彦君）

現地確認をさせていただいて、対応を見送ったところでございます。

○14番（牛島孝之君）

見送った理由は何でしょうか。

○学校教育課長（高巢雅彦君）

戸車が劣化してるということでございましたけれども、そこら辺の危険性はないと判断させていただいたところで、こちらにつきましても、日に日に状況が変わってまいりますので、必要に応じて修繕等で対応していきたいと考えておるところでございます。

○14番（牛島孝之君）

次に上妻小学校、視聴覚室のエアコンの新設置ということで要望が出ておるようですが、いかがですか。

○学校教育課長（高巢雅彦君）

こちらは今年度予算で対応してまいりたいと考えております。

○14番（牛島孝之君）

ありがとうございます。

次に、三河小学校エアコン設置、職員室となっておりますが、当然職員数はついておると思いますが、これについてはいかがですか。

○学校教育課長（高巢雅彦君）

昨年度で対応いたしているところでございます。

○14番（牛島孝之君）

次に、岡山小学校、カバン棚、エアコンの設置（旧図工室西・東）となっております。これについてはいかがでしょうか。

○学校教育課長（高巢雅彦君）

対応したところでございます。対応済みでございます。

○14番（牛島孝之君）

教育相談室のエアコン設置はいかがですか。

○学校教育課長（高巢雅彦君）

対応済みでございます。

○14番（牛島孝之君）

黒木小学校、校長室、職員室、事務室エアコン交換となっておりますが、これについてはいかがでしょうか。

○学校教育課長（高巢雅彦君）

今年度予算で対応していきたいと考えているところでございます。

○14番（牛島孝之君）

黒木西小学校転落防止手すり取付工事、これはやっぱり危険を伴うんでしょうか、現場を見られていかがですか。

○学校教育課長（高巢雅彦君）

こちら現場を見て、学校と協議をして、近々取付工事に対しては見送りをさせていただいたところでございます。こちらについても、日に日に変わってきた場合は、修繕等に対応していきたいと考えております。

○14番（牛島孝之君）

筑南小学校エアコン設置と書いてあって、どの教室か分かりませんが、これについてはいかがでしょうか。

○学校教育課長（高巢雅彦君）

本年度予算で対応してまいりたいと考えております。

○14番（牛島孝之君）

次に、星野小学校給食室の下処理室に空調設置というふうに要望が出ておるようですが、いかがですか。

○学校教育課長（高巢雅彦君）

こちらにつきましては、見送りをさせていただいたところでございます。

○14番（牛島孝之君）

見送られた理由はということでしょうか。

○学校教育課長（高巢雅彦君）

担当の栄養教諭と協議をいたしまして、優先順位等を確認して、こちらよりもほかのところを優先に対応させていただくということで、令和6年度事業としては見送らせていただいたところでございます。

○14番（牛島孝之君）

次に、南中学校、少人数指導教室エアコンの新設、いかがですか。

○学校教育課長（高巢雅彦君）

こちらにつきましては、昨年度と本年度の予算で対応していきたいと考えております。

○14番（牛島孝之君）

ありがとうございます。

次に、保健室エアコン取替となっております。いかがですか。

○学校教育課長（高巢雅彦君）

こちらは昨年度で対応済みでございます。

○14番（牛島孝之君）

次に雨漏り修理、どこか分かりませんが、これは現場を見られて、どのように処理

されたのでしょうか。

○学校教育課長（高巢雅彦君）

こちらにつきましては必要と判断をいたしまして、今年度予算で対応してまいりたいと考えております。

○14番（牛島孝之君）

次に見崎中学校、これはみさき学園でしょうけれども、エアコン設置はどこかは書いてございませんけれども、これについてはいかがでしょうか。

○学校教育課長（高巢雅彦君）

こちらにつきましては、武道場ということでございましたので、今回は対応を見送ったところでございます。今後、エアコンについては検討していきたいということで対応を見送っておるところでございます。

○14番（牛島孝之君）

次に、西中学校給食室内エアコン設置。

○学校教育課長（高巢雅彦君）

こちらについては今年度対応していきたいと協議をしているところでございます。

○14番（牛島孝之君）

次に、矢部清流学園給食調理室にエアコンの設置となっておりますが、いかがでしょうか。

○学校教育課長（高巢雅彦君）

こちらにつきましては、昨年度対応したところでございます。

○14番（牛島孝之君）

いろいろ聞きましたけれども、3月議会に要望事項、あるいは6月、今議会においてどう処理されたか聞きましたが、速やかな処理をなされているようですので安心いたしました。

ぜひ市長におかれましては、予算については市長部局ということですので、やっぱり今から子どもたちが本当に快適な環境で勉強できるように、ぜひ予算処置をよろしく願い申し上げます。

次に、公有財産の管理についてお聞きします。

国より譲与された土地の筆数ということで今お聞きしましたけれども、この中で実際、道路、水路として使われていない土地については把握はできていますでしょうか、いかがですか。

○建設課長（木村 孝君）

お答えします。

国から譲与された土地の利用につきましては、現在、その利用状況については把握できておらないところでございます。

以上です。

**○14番（牛島孝之君）**

この地方分権推進法というのがありますが、これはもう要するに里道、あるいは水路については、国じゃなくて、もう市に譲ろうということで譲与があっていると思いますけれども、この譲与が何年から始められたのか、お聞きします。

**○建設課長（木村 孝君）**

お答えします。

平成7年に国及び地方団体が分担すべき役割を明確にするために地方分権推進法が施行されました。その後、平成11年に地方分権一括法の国有財産特別措置法の一部改定において、国から土地の譲与を受けております。

その後、実際にこれは合併前になりますが、譲与契約を各市町村が交わしたのは、平成16年から17年頃でございます。

以上です。

**○14番（牛島孝之君）**

なぜこのようなことを聞くかと申しますと、平成16年から17年ということで処理をしたと。20年たっております。要するにこの中で、本当にもう譲与を受けたけれども、利用はされていないと。そして、極端に言えば、民地の中に入っていったら、一体として利用されておられる方もおられる。正直かどうか、ちょっと言葉があれですけども、必要な方はちゃんと払下げを受けてきちっとしてある。あることも御存じない方は、図面を見ない限り分からない。

やっぱりそこら辺は市のほうで、あなたの土地の中にこういうふうになって、あなたはもう宅地と一体として利用されているんですよときちっと言うのも行政の務めではないかと思えます。

筆数だけ言いますと、道路で4万3,210筆、河川で2万5,744筆、確かにこれの一つ一つ調べれば時間がかかるとは思いますけれども、やっぱりそういうことも時間をかけて、もう20年からたつたわけですね。もらっただけ——もらっただけでは困るし、本当は正直な方はちゃんとそこを買い上げられて、買い上げた以上は個人の土地になって、それについては当然税金もかかっておると。使用料を払ってある方もおられるかもしれませんが、そこんには税の公平さからいえば、やっぱり行政として20年もたっているんだからきちっとどこかですべきではないかと思えますが、これについて担当課はどなたでしょうか、答弁をお願いいたします。

**○建設課長（木村 孝君）**

お答えします。

今言われた民地内の道路、水路については、現在把握はできておりませんが、判明した箇

所につきましては、土地利用者の協力を得て、今後も整理していきたいと考えております。

以上です。

**○14番（牛島孝之君）**

この法律ができたときに、その方の講演も聞きましたけれども、本来、譲与後については、各行政区単位、市町村で、当然、登記を上げてくるだろうと思っておったと言われました、講演でですね。ところが、ほぼ出てこないということで、ちょっとどうかなと思いましたが、やっぱりそれは行政の務めとしてきちっとすべきではないかと思っておりますので、今後この筆の中に実際使われていないような道路、河川、廃止されているようなことも現実にあるので、そこら辺はきちっと対応をお願いいたします。

それと、次に資料をいただいております公共用地は主に学校です。廃校用地を含む地籍図において、現在使用されていない道路、水路の処理。図面はいただいております。これについて、今後どのように考えられるのか、お願いいたします。

**○財政課長（鵜木英希君）**

お答えいたします。

普通財産の廃校の分になりますけど、その分につきましては、売買等で土地が動く際に整理のほうをやっていききたいと考えております。

**○14番（牛島孝之君）**

今言われたのは待ちの姿勢だろうと思います。やっぱり今からは、行政というのは待ちの姿勢じゃなくて、積極的に自分たちから動いていくと。とにかく市民の方から、いや、ここはもう道路は廃止されておるけれども、あるいは道路内民地でお聞きますが、道路になるとるけれども、自分げん土地があるごたつと。そういうところが結構あるわけですよ。それをもう持ち主さんからとか言われるんじゃないかと、やっぱり積極的に行政のほうから動いて調べることも必要だろうと思いますけれども、市長はこれについてはどうお考えですか。

**○市長（簗原悠太郎君）**

お答え申し上げます。

この国から譲与された土地が、筆数的に道路が4万3,210筆、河川が2万5,744筆と、かなり膨大な数だということで、今回御質問いただいて、私も状況を担当課と確認する中で、非常にこれは全て対応するのは、やはり人員的にも、予算的にも、非常に大変だなと思っております。

一方で、牛島市議から御指摘いただいたとおり、そこをある意味正直にというか、行政に対して払下げ等の手続をされた方は、その払下げのためのお金ですか、または、その利用のための税、そういうのを負担されている場合もあると思いますので、納税者の方の税の公平性というものを最優先に、そこを担保することを最優先に、引き続き、他業務との balan

ス等も見ながら、また、必要性、緊急性のあるところから順次対応してまいりたいと思います。

以上です。

#### ○14番（牛島孝之君）

人的に足りないということを言われますけれども、人的に足りなければ、民間の力を借りると、そういうのも必要だろうとっておりますので、ぜひ市長には、こういうところの解消について動きなさいよという号令を出していただければ職員は動くはずですよ。ぜひお願いいたします。

それと固定資産税、道路内民地の場合、どのようにされているのか。市長答弁では、当然それについては税金をかけておりませんという答えでしたけれども、税務課として本当にそこまで一つ一つ把握されておられるのか、いかがですか。

#### ○税務課長（田代秀明君）

お答えをいたします。

議員からのお話をお聞きしまして、道路内民地というのが潜在的に存在してしまっているのだなと改めて思っているところであります。

我々税務課の職員では、常に公平公正な課税を念頭に置いて業務を遂行しているところでございます。

税務課では、適正な課税の対策の一つといたしまして、毎年12月に市役所の全部署に対しまして、その年に市が買収した土地、または建物などの調査を行っておるところでございます。

道路内民地の解消に向けて、税務の部署と連携を図りながら、公平公正な課税に取り組んでいきたいと考えております。

#### ○14番（牛島孝之君）

公平というか、当たり前のことですよ。ただ、当たり前ところが、現実にはしていないような事例が見受けられるんじゃないかと思っておりますので、そこはきちっと、それは当然税金というのは国民の義務の一つですので、不公平のないように、やはり区長さん、あるいはいろいろな方からの情報を集めていただいて、現地に赴くなら赴いていただいて、では、この方、一部利用してあると。それは積極的にもう払下げをするか、使用するか、賃料を払うか、それをきちっとすべきだろうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、八女市の農業振興について。

まずは、林業大学の設置についてお聞きします。

これは以前、市長に何度も聞いております。5月13日、日本農業新聞、「林業発展へ学ぶ場 10年で全国19校 設立続々」と資料をいただきましたが、福岡県だけがございません。

九州の他の県にはあるようです。

黒木町には、以前林業試験場がありましたが、これはもう久留米市に行きましたけれども、山林の面積、各市町村ごとの所有、やはり八女市が一番でしょう、いかがですか。

**○林業振興課長（月足和憲君）**

お答え申し上げます。

八女市の森林総面積は3万2,246ヘクタールでございます。そのうち民有林が3万1,414ヘクタールとなっております。

以上でございます。

**○14番（牛島孝之君）**

お聞きしたのは、福岡県のだけで森林面積は八女市が一番ですか、どうですかということでお聞きしましたけれども、いかがですか。

**○林業振興課長（月足和憲君）**

失礼しました。八女市が一番でございます。

以上でございます。

**○14番（牛島孝之君）**

やっぱり本当に林業、八女市が一番山林面積はあると。そこないと。林業試験場は以前はあったけれども、もう動いて、今はないと。やっぱり本当に林業を学ぶ場が必要だろうと思うんですよね。

八女市には、福岡県立八女農業高等学校があります。卒業生は農業大学に行かれる方もおられます。そういう林業をされておるところの息子さんも当然、福岡県立八女農業高等学校、あるいは普通学校にも行ってあるかもしれんけれども、やっぱりそういう方が跡を継ごうという気持ちになってもらわんと、あの山林は維持できんわけですよ。

私も昭和50年から黒木におりまして、山のほうに行きよりましたけれども、とにかく間伐、あるいは枝打ち、根ざれされておりました。今、山に行っても、枝打ちの音も聞こえません。チェーンソーの音も聞こえません。もう山に行くと密植です。木が太り切らんわけですよ、あんまり密植して。ところが、従事者がいないと。やっぱり、従事者を育成せんと、本当に山が死ぬという言い方はおかしいけれども、困るわけですよ。下流域の方も困るわけですよ、災害が出たら。

まず、市長にお聞きしますけれども、市長は子どものときに星野におられて、まだまだその頃は恐らく林業も盛んだった。少しは陰りが見えていたかもしれんけれども、山仕事をきちっとされて、それで生活ができた。そういうのを本当にしないと、やっぱり下流域に最終的に来るわけですよ、大水が出たりして。

市長にはちょっとお願いしたいですけど、前市長にもお願いしましたが、やっぱり林業大

学をこの八女の地に誘致すると。土地については、八女市が確保しますからと。あるいは、山をいかに大事にしなきゃいかんということで矢部川サミットのものをぜひお願いしたいし、県にも林業大学をと、県に検討をと回答はいただきましたけれども、私はこの質問の場で言いますけれども、行政が検討ということは、私はやらないという言葉とっておりますので、検討してくれじゃなくて、ぜひこの八女の地に林業大学校、九州各県にはあるわけですよね。福岡県、九州の優県である福岡県になぜないのか、必要なものですね。それについて市長、いかがでしょうか、お考えを。

**○市長（簗原悠太郎君）**

お答え申し上げます。

議員御指摘のとおり、山林面積の広い八女市においては、この林業というのは、もう大きな基盤産業の一つでございますし、またこの大半を占める人工林については、しっかり管理されないと、どんどん痩せ細ってしまう。そういった意味でも、その管理をする担い手確保というのは、急務だと私も認識共有させていただいておるところでございます。

その担い手確保をどうするか、私は一貫して、やはりこれはもう林業に限らず、全ての産業に言えるところですが、その産業に従事することで、その作業はしっかりもうかる、しっかり手取りが得られることが大事だと思いますので、そこを優先的に取り組んでまいりたいと思っております。

一方で、もちろん人材育成のそういった施設も当然重要になってくる。やはり福岡県が今後林業大学校を設置するという動き、ちょっと私がそこをしっかりと県の担当者、県議ですとか、そういったところと会話がまだできていませんので、今後しっかりとそこは地元県議ですとか、また、場合によっては知事、福岡県の担当者等と会話をしながら、もし県のほうでそういった林業大学校の設置を議論しているのであれば、当然そこは八女に誘致すべく、しっかりと市長として動いてまいりたいと思います。

以上です。

**○14番（牛島孝之君）**

ぜひ期待しておきます。これはもう前市長からずっと聞いておりましたが、なかなか答えをいただかないで、そのとき言ったのは、八女にあった柚の里ホテルを県に譲って、県で改修していただいて、そこを宿泊施設にしたらどうかと申し上げましたが、全然動きがございませんでしたので、簗原市長には、県知事、あるいは地元県議、それと全国議長会会長にられました県議もおられますので、そこら辺のお力をお借りして、林業大学校が、数年後とは言いませんけれども、ぜひそういう計画を県がしていただくように要望をお願い申し上げます。

次に、企業誘致はどのようになっているのかということでお聞きしますが、資料はいただ

いております。現在、具体的に確保はありませんという回答でございましたけれども、例えば、立花、まだJ A跡ではありません。ガソリンスタンドもあります、倉庫もありますが、そこら辺を子育てゾーン、教育ゾーン、あるいは商業ゾーンと、ちゃんとしたゾーンとして、高山議員が聞かれたときも、ちゃんとした答えはありましたが、その後進んでおりますか、どうですか、お聞きします。

#### ○企画部長（田中和己君）

お答えいたします。

議員おっしゃったとおり、光友地区のまちづくりにおける土地の利活用につきましては、これまでも他の議員さんからも御質問いただいているところですが、これにつきまして、現在主に企画政策課のほうで取組を進めておりますので、私からお答えをさせていただきます。

この光友地区のまちづくりの計画につきましては、主に議員おっしゃったとおり、行政と子育て、教育、住宅、商業ゾーンということで、分野ごとにゾーニングを行って取組を進めております。

そのうち、住宅と商業ゾーンにつきましては、不動産の業界の方とか、あと商業施設の事業所に打診を今している最中ですが、今のところ、実現には至っていないところでございます。引き続き、積極的にこちらからアプローチを行っていきたいと考えております。

以上です。

#### ○14番（牛島孝之君）

動いていますということは言われますけど、やっぱりこれは動いているのは結果ですよ、最初に市民が求めるのは。要するに、ここに工業団地、土地開発公社の産業団地の事業期間ということで資料をいただいております。

鵜池工業団地、平成元年事業着手、事業期間約2年と。事業用地譲渡が平成3年8月。室岡工業団地が平成元年事業着手、事業用地取得期間が平成3年度内で終わっております。事業用地譲渡日が平成4年12月18日。鵜池第二工業団地（1工区）、事業着手平成元年、事業用地取得期間が平成5年から平成9年、4年間ほどかかっております。事業用地譲渡日までの期間が約10年。その次に、鵜池第二工業団地（2工区）が事業期間約12年、今福工業団地（1工区）、事業期間約10年、今福工業団地（2工区）、約17年、前古賀工業団地、平成28年に事業着手、事業期間約8年、一番短いので約2年、長くて約17年、要するにT S M C 第2工場、取りあえず凍結というか、具体的にはあれですけども、やっぱりそういう関連企業とか、そういうのも、どこかを探しているわけですよ。土地もない、土地があれば、どうぞどうぞと言うこともできるかもしれんけれども、まず土地もない。

企業が問合せして、なら何年以内で土地取得できますか。ま、3年、4年でしょうと。待つ企業はありませんよ、今、民間企業は。引く手あまたですよ、来てくれ来てくれと。だか

ら、今の時点で、前古賀工業団地が終わった。その間に、次の工業団地用地を本当は計画しとかにゃいかんわけですよ。終わったから今からと。具体的にやっぱりないわけですか、用地は。いかがですか。

**○商工・企業誘致課長（隈本興樹君）**

お答えいたします。

具体的に市長の答弁にもありましたが、産業団地としての市が持っている団地というのはございません。ただ、今やっておりますのは、産業団地の選定に向けた取組はやっております。それと今年の2月でしたが、市内の不動産事業者に、市で企業誘致の用地として活用できるような宅地、雑種地等の情報をいただき、こういう取組をやっております。

比較的面積が小さめのオーダーもございまして、こういうところは情報収集を行いながら、今後マッチングを行ってまいりたいと考えております。

**○14番（牛島孝之君）**

資料をいただいております中に、企業からの事業用地等についての問い合わせ件数、令和5年、県から12、市に対して5と。令和6年、県に対して42、市に対して4と。この中に令和5年、データセンター、あるいは半導体関連等の製造業、ペットボトル再生工場、令和6年が同じくデータセンター、半導体関連等の製造業、5年はペットボトル再生工場がありましたけれども、令和6年には物流業（外資系含む）となっております。

実際、土地があれば、仮にこういう問合せがあっておりますが、もう今土地があれば、この問合せがあつとる——は出てこれるわけですか、いかがですか。

**○商工・企業誘致課長（隈本興樹君）**

お答えいたします。

企業のほうも用地の問合せをされる中で、取得希望というのがありますので、これが大体非常に多いのが一、二年ということになっております。そうなったときには、なかなか産業団地というちょっと大規模なオーダーについては対応できないところでございます。しかしながら、先ほども申し上げましたように、小さめのオーダーもありますので、そういうところは民間と民間のマッチングを促進するために、私どもは今、情報提供の依頼に取り組んでいるところでございます。

**○14番（牛島孝之君）**

面積的に土地について言われるのが、ある程度まとまった土地であれば、当然農振農用地であると。当然これには除外等々含めれば3年ぐらいの期間がかかります。企業は3年待つ暇はないわけですよ。同じような公共団体で、この市は、うちは用意できていますよと。うちはいや、3年ぐらいかかるでしょうと。どっちに行くかと、用意できるほうに行くわけですよ。当たり前のことです、これは民間ですから。

やはりそこら辺を本当にするべきは、そういう除外は分かりますけれども、今、小さな問合せもあつとると。積極的に動いてもらって、本当に働く場、次の農業問題とも関係しますけれども、要するに兼業農家、働く場があれば、給料は確かに福岡とか東京に比べれば安くても、できれば昔の3家族、4家族、4世代、残るわけですよ。それを本当に考えないと、本当に中山間地の仕事もない——ないとは言いませんが、あるけれども、収入が少ない。それなら企業に行きたい。いや、遠いから、そんなら移ろうかと。失礼けれども、父ちゃんと母ちゃんはこの地におらんと、自分たちでここから出ていけばいと、子ども連れていかれたときに、一番大事な八女市の将来を担う人たちが出ていくわけですよ。これは時間ですよ。ゆっくりしとる暇なかわけですよ。3年も2年も待つわけないでしょ、民間は。

今度、八女市が3年待ってください。なら他の市町村が、いや、うちはもう用意できてますよと、どっちに行くですか。当たり前のことです。

やっぱりそこんにきを農振農用地というのは、恐らく人がつくった決まりでしょうから、本当に熱心にすれば変えられるはずですよ。それを行政の方には本当に上に対しても言っていて、市長も前職は経産省におられましたので、コロナのときにはいろいろな省庁から人が集まっていたと、そういう人脈があるようですので、やっぱり本当に人を残すためには、農業、林業だけ残ってくれち——残りませんよ、なかなか。

やっぱり企業というのがあって、そこに仕事に行って、ちゃんと間違いのない収入があると。ならば残るわけですよ、兼業で。兼業農家、兼業の林業で。市長、やっぱり中央省庁におられた関係で、ぜひそういう市長のそういういろいろな人脈を利用して、市から県、県から国にしても、なかなか難しい、飛び抜けて云々じゃなくて、本当に困っているなら、そういう市長の人脈を生かしていただいて——それは確かに今米が高いから農業を守らやん。守る農業は必要でしょうけれども、その守り手がいなくなると、それじゃ困るわけですよ。それについて市長、お考えをください。

#### ○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

この八女市の基盤産業は農林業ですけれども、やはり今、議員御指摘いただいたとおり、今後の雇用の創出ですとか、移住・定住の促進といった経済的な観点からは、企業誘致も当然しっかり取り組んでいかないといけないと私も思っているところでございます。

これも議員から御指摘いただいたとおり、今、特にデジタル化の進展ですとか、国際情勢等も踏まえると、やはり企業が求めるスピード感というのもより速くなっている。本当に御指摘いただいたとおり、もう待ちの姿勢では駄目で、こちらから積極的に土地を用意して、企業に売り込みに行くと、そういった攻めの姿勢が非常に大事だと思いますので、この企業誘致という観点においても、行政としてもスピード感を重視する、そこは当然私自身も中央

省庁にいたつながらというのも活用しながら、しっかり農地転用ですとか、また、当然その中央省庁の云々ではない、例えば、どうしてもこの工業団地の造成という、そういった農地転用といった手続面と、もう一つはやはり地元の地権者の皆様との調整、そういった内部でのいろんな部分でも時間がかかってきますので、そういったところについてもしっかりトップとして地元に出向いて地元理解を得て、産業団地の造成をスピード感を持って取り組めるように今後動いてまいりたいと思います。

以上です。

#### ○14番（牛島孝之君）

ぜひいろんな人脈を利用させていただいて、本当に八女市が、なるべく人口減が——なかなか人口増というのは難しいかもしれませんが、少しでも減り方が鈍化するよう、そして、本当に八女市に住んでよかったと思えるような八女市をつくっていただきたいと思っております。

企業からの事業用地等についてのデータセンターについてお聞きしますが、6月2日の読売新聞に、地方創生へ「ふるさと住民」、この中に「令和の列島改造」をうたい、半導体やデータセンターなどの投資を呼び込むための環境も整備する。非常に文言ではいいことを書いてあります。これに飛びついて地方創生——もう一遍失敗しているわけですよ、地方創生は本来。やっぱり地方のことは考えたけど、なかなか地方のことまで行かない。

この中のデータセンター、たまさかこの新聞記事にもデータセンターと書いてあります。企業からの事業用地等についての問い合わせ件数の中にもデータセンター、このデータセンターとはどういうものですか。

#### ○商工・企業誘致課長（隈本興樹君）

お答えいたします。

今、データセンターの件でございますが、今、ITとかいろんな企業の設備投資が進む中で、そのデータを保存するセンターだと思っております。そういう需要は非常に多くなってきているとお聞きしております。

#### ○14番（牛島孝之君）

以前、三田村市長のときにお聞きしましたが、データバックアップセンターは当然南海トラフが数十年後、分かりませんが、起きるだろう、間違いなく起きるだろうということを一時期やっておりました。

その中で、西日本新聞の記事の中に霞が関のデータバックアップセンターをという記事が載っておりました。そのときに手を挙げたのは、福岡市の高島市長、それを議会で聞きましたところ、その当時の三田村市長は、あ、そういうことがあったら考えてみよう。これが完全な待ちの姿勢ですよ。本当に霞が関のデータバックアップセンターが必要だというこ

とであれば、積極的にこちらから。

なぜかという、この八女市というのは、戦前、遷都計画がありました。岡山県の瀬戸内、福岡県の八女地域、もう一つは、その当時ですので、京城、これは今でいうソウル、これは絶対できません、動くことは。日本国の中で本当に2か所、遷都計画というのがあったようです。ということは、当然、地震、あるいはいろんな台風、洪水、そういうのも少ないということで調べられて、その一つの候補になったんだと思うんですね。

私はそのときも、できればグリーンピアの敷地内にそういう霞が関のデータバックアップセンターをぜひ誘致してほしいと。答えとしては、そうなったら考えようと。もうそうなったら考えようじゃ遅いわけですよ。

データバックアップセンター構想は、恐らく霞が関の中では、市長も御存じでしょうけれども、あっているはずですよ。これは南海トラフは必ず来るともう学者が言っておりますので、どっかに持っていったかんと、ビッグデータが壊れちゃ困る。ぜひそういうものを本当に誘致してほしい。

市長はそういういろいろな人脈があると思いますので、ぜひ情報をつかんでいただいたら、イの一番で八女市にどうぞと手を挙げてほしいと思います。それについては、回答は必要ございません。

次に、八女市の農業振興策について。稼げる農業というのはどういうものかということでお聞きします。

#### ○農業振興課長（栗原勝久君）

御説明申し上げます。

市長答弁にもございましたように、基本的な考え方としましては、担い手の育成確保、これはこういった担い手が減少している時代でございますので、専業農家、兼業農家を含めたところ、また、最近では高齢者、農業者、それから女性農業者、いろんな層も含めたところで支援をしながら、当然人も減っておりますので、一定の生産性向上を図りながら、こういった需要動向もなかなか不透明な時代でございますので、さらなるブランド力強化を図りながら支援していくというところでございます。

具体的には、八女市の中で、8割が中山間ということで、議員も常々、中山間が農業振興にとっての重要な地域だろうと思っておりますので、やはりいろいろな農家の形態がおられます。当然、専業農家については、いろんな支援策を講じながら支援をし、稼げる農業を誘導しておりますけれども、高齢農家を中心にした兼業農家の地域については、市長がいつも言われるように、もうかる農業、世代を問わずやはり所得向上につながる、また、生きがいにつながるような支援が当然必要だろうと思っておりますので、そういったところを主眼に置きながら、地域の立地条件とか農家の形態とかを問わず、いろいろな支援策を講じながら進めて

いく必要があると考えております。

以上でございます。

#### ○14番（牛島孝之君）

同僚議員の堤議員がよく言われますが、今ミカンの産地、適地になっていると、この八女の山間地が。確かに市長は輸出ということを言われますけれども、輸出じゃなくてもミカンが足りないわけですよ。新聞記事にちゃんと載っておりました、足りない。非常に高くなっております。ま、安かった頃を基準にするから高いと思うんであってですね。

やっぱり本当に所得が残るような稼げる農業、今、米騒動で一生懸命国も言っております。5キロで四千何百円の米があれば、あるいは古々々米とか、1,980円とか、あれだけをクローズアップしてテレビ、新聞がやっておりますが、どれだけ農家が、それは議員の中にも大規模農業をされておられる方もおられますけれども、米だけで四、五反しよったっちゃ飯は食えんわけですよ。うちも4反半ぐらい作っていますが、取れても1反当たり8俵と。仮に1反当たり10俵取れたとして、4.5反ですから45俵、これが30千円にしても、1,350千円ですよ。どれだけの労力を使って、高い肥料を買って、消毒もして、私は申告をしています、毎年農業所得は300千円ほどの赤字です。それでも兼業農家だから作れるわけですよ。

本当に稼げる農業というのは、市長は輸出、輸出と言われましたが、輸出だけが稼げる農業じゃなくて、やっぱり先ほども言いました企業誘致も含めて、働く場が別にあれば、兼業農家でん残るわけですよ。そういうこともきちっと別の方向で考えていただかないと、農業従事者、どんどん年を取って、昔言っていた3ちゃん農業、じいちゃん、ばあちゃん、母ちゃん、若者がしたくてもせんわけですよ。

やっぱりそこんには本当に国がきちっと食料安全保障ということを考えれば——今いろいろな所得補償とか口先で言っていますけれども、現実にもしてもらわんと生き残れんわけですよ。

やはりそれを物言う市長として、全国市長会等々もありましたでしょうけれども、そういう場でぜひそういうことを言っていただきたい。

最後に、本当にこの八女市は、農業、林業が基幹産業であると。工場誘致も必要だと私は思います。兼業農家は本当に残しましょうということで、市長のこれからの、特に中山間地です。土地改良をしようとしても500千円の補助金しか出ない。絶対できませんよ。そこら辺について、市長、今後の八女市の中山間地の農業、あるいは全ての農業、林業についてのお考えをお願いいたします。

#### ○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

ここの八女市においては、農林業が基幹産業というのは、私もかねてより申し上げておっ

たところで、その農家の皆様の所得向上のための政策については、本当にもう総動員でやっていきたいと思っております。

まず、この輸出のところを御指摘いただきましたけれども、輸出は一つの大きな農業政策の柱として掲げておりますが、当然この輸出、一本足で行くというつもりは私も全くなくて、特にこの八女の農業の中でも主要なもの、お茶を考えたときには、やはり海外での引き合いが大きくなっている。

また、お茶に限らず、今後、中・長期的なこの日本の市場ということを考えたときに、やはり日本の市場が縮小していくのに対して、海外の市場が大きくなっていくことを考えると、今時点では、まだ日本の市場は十分な大きさがありますが、その中・長期的な視点で、今のうちからしっかり輸出に関しては、輸出に取り組まなくていい分野についても準備をしておこうという趣旨で、輸出を一つの大きな柱として掲げているところでございます。

一方で、議員から御指摘いただいたとおり、かんきつを中心に、今、もう国内でも出せない、足りていない。それは当然米もそうですが、もちろん国内で売れるものについては海外よりも先に国内で売っていくのが基本になると思いますので、そこについては、しっかり国内の市場の拡大、または当然、足元の肥料ですとか燃料の物価高というところには対応していきたいと思っております。

また、中山間地につきましては、やはりこれからスマート農業ですとか集約化も取り組まないといけない中で、なかなか中山間地の農地というのは、そういった取組も難しい部分がありますので、じゃ、どうやってその中山間地の農地を残していくのかというところは、しっかり平野部と山間部と分けて考える必要があると思っております。

例えば、気候変動で、これも今御指摘いただいたとおり、かんきつ等が今まさに山間部が適地として見直されているというのもありますし、また、これも議員からも御指摘いただいたとおり、必ずしも農業だけで食べていくという専業農家の方だけではなくて、別の仕事をしながら、それこそ今、在宅での仕事というものどんどん広がっている中で、週末だけ農業をすると、したいという人も今増えておりますので、そういった方が気軽に農業をできるような環境を中山間地でつくっていくですとか、そういった稼げる農業を中心に置きつつも、幅広い農業の在り方というものを、農業やりたいという方に御提案できるように、これから手当てしていきたいと思っております。

以上です。

#### ○14番（牛島孝之君）

市長には、本当にトップセールス、物を売るだけじゃなくて、中央官庁のいろんなつながりもあるようですので、ぜひそちらに対するトップセールスもお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（橋本正敏君）

14番牛島孝之議員の質問を終わります。

11時25分まで休憩します。

午前11時12分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

19番森茂生議員の質問を許します。

○19番（森 茂生君）

19番、日本共産党の森茂生でございます。

一般質問を行います。今回は3点について質問を行います。

1つ目が教育問題、2つ目が農業問題、3つ目が基金運用についてであります。

まず最初に、教育問題ですけれども、学校給食を無償化にする考えはないのか。また、学校給食の地産地消の促進の考え方についてお伺いをいたします。

また、不登校の現状をどのように捉えているのか。また、不登校を減らす対策についてどのような考え方を持っているのか。

そして最後に、不登校特例校、学びの多様化学校と今言われておりますけれども、この学校を八女市に設置する考えはないのかについて伺います。

次に、農業問題ですけれども、市長の所信表明で有機栽培の推進及び八女産農産物の輸出拡大を進めると発言されておりますけれども、具体的にはどのようなことを行おうとされているのか。

また、千葉県いすみ市の学校給食の取組の所見をお伺いいたします。

最後に、基金運用についてであります。

新聞で八女市の基金運用で含み損額12億円と報道されておりますけれども、基金運用はどのように行われているのかをお伺いします。

詳細につきましては、発言席にて質問を行います。よろしく申し上げます。

○市長（簗原悠太郎君）

19番森茂生議員の一般質問にお答えいたします。

1、教育問題について及び2、農業問題についての(2)千葉県いすみ市の学校給食の取組の所見はにつきましては、この後、教育長が答弁いたしますので、先に2、農業問題についての(1)及び3、基金運用について答弁をいたします。

2、農業問題について、(1)の市長の所信表明で有機栽培の推進及び八女産農産物の輸出拡大を進めると発言されているが、具体的にはどのようなことなのかというお尋ねでござい

ます。

有機栽培の推進につきましては、令和4年5月に、いわゆるみどりの食料システム法が施行されました。同法では、環境への負荷の低減に向けた取組を推進するため、有機農業の取組面積の拡大や次世代有機農業に関する技術の確立などの目標が掲げられております。本市としましても、今後の海外展開を見据え、有機栽培の推進などの生産者支援、相談会、商談会の開催などの事業者支援の両面からの支援が重要であると認識しております。そのために、行政と農業団体、商工団体等が連携し、農産物等の販売促進や輸出に関する検討など、一体となった取組が推進できる仕組みづくりを進めてまいります。

3、基金運用について、(1)の八女市基金の債券運用で含み損額12億円と報道されているが、基金運用はどのように行われているのかというお尋ねでございます。

基金の運用につきましては、八女市資金管理運用委員会において基金に関する管理運用方針の検討を行い、八女市資金管理運用基準及び八女市債券運用指針に基づき、安全性を確保した上で、金融市場等の情勢を見ながら、効率的な資金運用を図っております。

1、教育問題について及び2、農業問題についての(2)千葉県いすみ市の学校給食の取組の所見はにつきましては、この後、教育長が答弁いたします。

以上、御答弁申し上げます。

#### ○教育長（城後慎一君）

19番森茂生議員の一般質問にお答えいたします。

1、教育問題について、(1)の学校給食費を無償化する考えは。また、学校給食の地産地消促進の考えはについてでございます。

学校給食費につきましては、現状の助成制度を基本として、保護者の負担軽減に取り組んでいきたいと考えております。また、学校給食の地産地消につきましては、毎月1回の地産地消の日に地元の食材を学校給食で使用したり、そこで使用した地元食材について児童生徒に紹介をしたりして地元食材のよさを指導しており、このような取組を図ることにより、地産地消を推進していきたいと考えております。

(2)不登校の現状をどのように捉えているのか。また、不登校を減らす対策はについてでございます。

本市においても全国的な傾向と同様に、不登校児童生徒の数は増加しております。学校職員をはじめ学校に配置しているスクールカウンセラーや教育相談室所属のスクールソーシャルワーカーが、不登校の兆候を感知したらできる限り早期に支援を行うなど、不登校の未然防止が重要であると認識しております。また、居場所づくりをはじめとした不登校児童生徒と社会とのつながりを維持する対策を継続してまいります。

(3)不登校特例校（学びの多様化学校）を設置する考えはないのかについてでございます。

本市における不登校特例校の設置につきましては、広域からの通学手段や指導に当たる教職員の確保や予算等の課題がございますが、学びの多様化学校についての調査研究も含め、現存の「あしたば」や校内教育支援センターの充実等の改善に力を入れていきたいと考えております。

2、農業問題について、(2)千葉県いすみ市の学校給食の取組の所見はについてでございます。

学校給食に有機農産物を使用する取組が広がりつつあることは認識しており、千葉県いすみ市は、そのようなオーガニック給食の先進地として注目を集めていることも認識しております。

市教育委員会としましては、学校給食において食材の安定供給が不可欠となりますので、今後のコストの問題や必要な数量の確保などについて、生産者や生産団体の今後の動向を注視していく必要があると考えております。

以上でございます。

○19番（森 茂生君）

分かりました。

それでは、質問を行いますけれども、通告の質問に入る前に、教育長が新任されておりますので、1つだけお尋ねをいたします。

ここに「異色の教育長 社会力を構想する」、門脇厚司さん——という本があります。これは……

○議長（橋本正敏君）

すみません、森議員、通告内の範囲でしょうか。通告内の質問ですね。

○19番（森 茂生君）

はい。

この人は、筑波学院大学の初代学長を務めた方で、自分の車の運転中に居眠り運転をしてトラックと正面衝突をして大事故を起こし、運よく一命を取り留められました。そして、3か月入院されたんですけれども、その入院中に茨城県的美浦村という人口1万4,000人の小さな村がありますけれども、その村長さんが見舞いに来て、うちの村の教育長を引き受けてくれと頼まれたようです。あの世から引き戻されたのだからということで、恩返しのつもりで引き受けたというものであります。大学の学長を務めた人が教育長になったということで「異色の教育長」と言われております。

この本の冒頭に「わが国の教育行政は今やどこから見ても文科省を頂点とする縦の指示命令系統が、例えていえば、蟻の這い出る隙間もないほどに完璧に出来上がっている。そうした現状の中であって、果たしてわが国の学校教育や教育行政のあり方を変え改良する可能性

はあるのか。なかなか難しいというのが正直な認識である」と書いていらっしゃいます。しかしながら、反面、地方自治体にあつては、教育長はまさに権力者の一人と言っても言い過ぎではないと言われております。文科省によれば、教育長に求められる役割はいろいろ書いてありますけれども、最後に「教育行政の第一義的な責任者である」と書いてあります。

そこで、お尋ねしますけれども、今度新任されまして、八女市の教育行政の最高責任者としての所信の一端をお伺いします。

**○議長（橋本正敏君）**

教育長、通告になっておりませんが……（「俺が通告せんけん、言われる言われんの問題やなかじゃ。一言お願いします」と呼ぶ者あり）

**○教育長（城後慎一君）**

所信をということによろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

私は教育長になりまして一番やりたいと思っていることは、私の生まれ育った八女市でもございますし、人口も減っている中で、その現状は現状として受け止めた上で、学校としてどういう特色を出していくかということが私の第一義でございます。

教育内容的には、これから先、予測できないというのは文科省も使っている言葉なんですけれども、そういった時代に子どもたちが対応できる力をつけていくためには、やはり実践的な学びをさせていく必要があると。そのためには、生きて働く知識として、やはり知識や技能もつけていかなければいけないと考えております。

さらに、多様化の時代ですので、学ぶ方法とか自分に合った学び方とか、そういったものも加味していかなければいけないと考えています。

先ほどのお話で、文科省の縦のというお話もございましたけれども、東京都の工藤校長という有名な校長がおられますけれども、彼は東京都の教育委員会出身でございます。

私は文科省の示している範囲内でも特色のある学校づくりや特色のある地域づくりに貢献する学校というのはできると思っておりますので、そういったことに邁進してまいりたいと思っております。

以上でございます。

**○19番（森 茂生君）**

ありがとうございました。しっかりと受け止めて、限られた範囲内とはいえ、最高責任者の立場でひとつ八女市の教育を少しでもよくするために御奮闘いただきますことをまず最初をお願いいたします。

学校給食の無償化の問題ですけれども、通常、2026年4月から小学校で実施される見通しという報道がっております。それで、実質、八女市には無償化の話が正式に来ているかどうか、そこら辺のところをお尋ねします。

**○学校教育課長（高巢雅彦君）**

お答えいたします。

国におきます学校給食の無償化の話でございますけれども、私どもは報道ではお聞きいたしておりますけど、正式には文書等で通知はまだ下りてきていないところでございます。

以上です。

**○19番（森 茂生君）**

やっぱり八女市にも来ていないんですね。報道ばかりが先行して、来年からなるような報道がありますけれども、来ていないというのであれば——しかし、これは早く来ないとどうしようもないですよ、予算組みがありますので——はい、分かりました。

それはそれとして、仮に無償化になっても、恐らく小学校だけだろうと思います、最初は、小学校が無償化になったとすれば、小学校の保護者負担は2千円、それ以外は八女市が負担していますので、その分は浮くと思います。その浮いた分を中学校に回せば、特別に予算を組まなくても、私はやる気さえあればできる、特別に予算は組替える必要がないと思いますけれども、こういう考え方はお持ちかどうか、これは教育長ですかね、どのようにお考えかお尋ねします。

**○教育長（城後慎一君）**

お答えします。

私の中では、まだ国の——報道によりますとということでございますので、仮定の話ですので、こうしますというのははっきり申し上げにくいんですけれども、いずれにしましても、国の動向を注視しながら、その時点で適宜判断していけたらと考えております。

以上でございます。

**○19番（森 茂生君）**

まだちょっとあやふやな問題ですので、これ以上はお尋ねしませんけれども、もし小学校で無償化になれば、その分を中学校に回して一緒にやっていただきたいということを申し述べておきたいと思います。

それから、二、三年前かと思いますが、PTA連合会より請願があり、給食費の公会計化、そして、その当時は準備ができ次第、すぐにでもやるという答弁でしたけれども、無償化との絡みでちょっと難しい問題はありますけれども、この公会計化が現在どのようになっているのか、お伺いします。

**○学校教育課長（高巢雅彦君）**

お答えいたします。

八女市におきます学校給食費の公会計化でございますけれども、議員の御説明にありましたとおり、令和3年度より公会計を目指し、ロードマップを作成して協議を進めてきたとこ

ろでございます。その後、令和5年に国におきましてこども未来戦略方針が閣議決定され、その中におきまして、学校給食無償化の実現に向けて、1年間かけて実態調査を行うという指針が出されたところでございます。その結果は、翌年、令和6年12月に学校給食無償化に関する課題の整理ということで発出をされ、それを受けて、国において学校給食の無償化の動きという報道がなされたものと認識しておるところでございます。

ですので、八女市におきます給食費の公会計の導入につきましては、そういった国の動向をまずは注視しながら進めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

#### ○19番（森 茂生君）

国の動きがきちっとまだ定まっていないから、なかなか難しい問題だと思います。それは分かりました。

それから、学校給食と地産地消の促進、これは以前から私はずっと言ってきております。しかし、なかなか通り一遍のことで本格的な導入には至っていないのが現状です。特にいつも論議に上っていますように、八女市は農業が一番の基幹産業のまちですので、当然地産地消、そして地元の農業を使った教育を行う、そういうのがよその町より先行してもいいのかなと思っていますけれども、どうも一向にそういう気配はないみたいです。有機野菜とまでは言いませんけれども、地域で取れる米、野菜、そういうのをどんどん使っていただきたいと私は常々思っています。

今度新しく教育長になられましたので、教育長の地産地消、学校教育に地元の野菜などを使う、その考え方はどのような考え方をお持ちなのか、お伺いします。

#### ○教育長（城後慎一君）

お答えします。

学校給食への地産地消の促進につきましては、私も学校で給食等をいただいている、放送なんかでどういう農産物かということを知りたくなのですが、地域の生きた教材として活用できる範囲でぜひ活用してまいりたいと思っております。

地域の自然や文化とか、産業等の理解とか、あるいは生産者の思いとか願いを知って感謝の念を育むという上でも非常に重要ではないかなと考えています。

以上でございます。

#### ○19番（森 茂生君）

よろしく申し上げます。

次に行きます。

不登校の問題ですけれども、文科省は、2023年度における小中学校の不登校児童生徒数は約36万6,000人に達し、前年度から4万7,000人増加した、これは在籍する児童生徒の1,000

人当たり37.2人が不登校であることを意味し、非常に大きな問題だと言っていますけれども、八女市の不登校の一覧をここに出していただきましたけれども、非常に多いというのが実情です。

令和5年度の全国の平均が出ています。小学校、不登校率が2.14%、これが全国平均だそうです。八女市はこれに基づいて計算しましたら2.85%。中学校が全国平均が6.71%、八女市が8.68%ということで、全国平均よりも八女市の不登校は多いのかなと思っています。この表を見ますと、小中学校合わせて合計218名という数字が出ています。平成30年からしますと、3倍以上になっています。令和元年からしますと2.4倍、かなり急激に不登校の児童生徒が増えていって、これが毎年毎年積み上がって、一言で言えば、雪だるま式に不登校が増えていっているのが私は現状だと思っています。

ですから、ここを何とかしなければならぬと私は思っていますけれども、これもかなりずっと言ってきましたけれども、この数字が出ていますように、一向に減らずに増え続けているというのが現状です。私は最重要課題だと思っていますけれども、教育長はどのように考えていらっしゃるのか、お伺いします。

#### ○教育長（城後慎一君）

お答えいたします。

私も議員同様、大変重要な問題だと認識をしております。不登校児童生徒数につきましては、八女市も含めて全国的な傾向でもございますけれども、コロナを終えてさらに増加している状態でございます。

学校では、全体に対しての未然防止と兆候を示した子に対する早期発見、早期対応ということで、少ない人員の中でも一生懸命各学校で先生方が頑張っている状況でございます。しかしながら、減っていかないという状態で、何らかの事情で学校から足が遠のいている子どもたちに対しましては、セーフティーネットといいますか、子どもたちがここだったら行けるという受皿といいますか、そういったものは教育委員会のほうで考えていくべきものだと考えております。

#### ○19番（森 茂生君）

当初の答弁を見ますと、はっきり言って今までどおりの対策のようです。新しいのが見えてきませんが、私は今までどおりのやり方では限界があると思っています。ですから、次に質問しますように、学びの多様化学校などを私は早急に取り入れるべきだと思っています。

前もずっと言い続けて、同じことになるかもしれませんが、やっぱりいろんな学校、あるいは、いろんな取組が日本全国にあるわけです。一つ私が思ったのは、校長が変われば学校が変わるという言い方で、大阪市立大空小学校の初代校長木村泰子さん、これは非常に

有名な方で、ドキュメンタリー映画にもなっております。私はこれを見て、すごい人がこの世にいるもんだなと思ったわけですが、220名中30名が特別支援の対象、普通にいえば、障がいを持った子ども、別個にするんじゃなく、その30人も一緒くたにです。そして、どうするかというと、子どもたちに面倒を見させる。一番近いところにおるのがあなたたちでしょう、あなたたちが面倒を見なさいと言って、それから、障がいを持っている人たちもどんどん全部受け入れる。そうすることによって、先生の手が省けるとも言いましょうし、一番近いところにおる小学生が勉強を教えたり、いろんな世話をしたりしてくれるので、何というか、助け合いみたいなのが非常に多いみたいです。それで、障がいを持っている子が少々大きい声を上げようが何しようがほかの生徒たちはびくともしない。とらわれずにきちっと勉強に向かう。そういうのが訓練されておりますので、そういう中でも、びっくりするように非常に学力が高いということのようです。

この木村泰子さんがこう言っています。不登校やいじめ、そして、子どもの自殺が過去最高を記録したと報告されている昨今、校長が変わらないでいることは犯罪に近い。都道府県教委や教育センターも覚悟を決めて改革に乗り出している中、校長がいつまでも前例踏襲を続けては学校は変わらない。校長が動けば教職員も動き、校長がコーディネーターに徹すれば、教職員や保護者はつながると言われております。この人の本も何冊も出ています。本当にすごい人だと思います。内部事情に詳しいこの方が——大阪の学校も私立ではなく公立の小学校なんですよ。その中でも、そういうことをやっていたらいいですよ。不登校はもちろんゼロ、奇跡の学校とかなんとか言われているようです。

そういうわけですので、この先生の話聞けば、校長先生がもう少しはまってやればいいんじゃないかという御意見です。そして、学校現場の最高責任者は校長先生だろうと思うんですよ。校長先生がきちんとそれに向き合うような対策を取れば、私はこの木村先生みたいにはできなくても、一定方向は今の体制のままだけでできると思うんですよ。実際、この人が特別に何かをやった——人員配置があったわけでも何でもないわけです。ですから、まず教育長が変わっていただきたいし、その前に校長先生がやっぱり変わって、これと本当に向き合うような指導をぜひ私は教育長からしていただきたいと思います。

ですから、特別なくても、校長が変われば学校が変わると言っていたらいいんですけども、校長先生もされているかと思えますけれども、この人の考え方は不可能なことなのか、それとも、一定できるものなのか、そこら辺の思いをお伺いします。

#### ○教育長（城後慎一君）

お答えいたします。

木村さんの実践については私もコラム欄等で一度は見たことがございます。

校長が変われば学校が変わるかということですが、県内にも校長が変われば学校が

変わる、教師が変われば子どもが変わる、子どもが変われば地域が変わると、そういった合言葉で学校を立て直したり、子どもたちの横のつながりを持ったりしている取組をしているところもございます。

校長先生方には、私たちが小さい頃に受けていた不登校のイメージとは全く違う今の概念でございますので、そういった意味でも、校長先生を含め管理職は勉強していく必要があると思っています。そういう意味で、校長先生方にもそういった研修も積んでいきたいと思っております。

繰り返しになりますけれども、目の前に子どもを見据えて、現実的に対応しているのは学級担任であったり、一般の教諭であったりいたします。そのメンバーたちも、目の前から子どもたちがいなくなることをやっぱり是とはしていないんですよ。自分たちのやり方として、一生懸命それに対応しているというのが現状だと思っております。

それから、特別に支援が必要な子どもたちも含めて集団の中で育てるというのはユニバーサルデザインの基本的な考え方でございますので、私もそれが必要だと考えております。そういったことも含めて、最新の教育情報も含めて、校長先生方とまた研修を進めていきながら、学校づくりを進めてまいりたいと思っている次第です。

以上でございます。

#### ○19番（森 茂生君）

よろしく申し上げます。

それから、不登校を減らす対策ということで、不登校をどう分析し、どう対応するのか、ここがちょっと方向が狂えば、なかなか成果が上がらない。これは国が言っているわけです、教育研究所が。どういうことを言っているかということ、不登校対策は不登校児童を対象にして、しかし、幾らやってもそれじゃ駄目なんだということを10年ぐらい前から言っている。課長に全体的な分析の表を作っていただいております。時間の関係で詳しく触れませんが、早い話が、不登校であっても復帰している子どもが相当数いる。そして、元気に登校していたのがいつの間にか不登校になっている。まず、それをきちっとつかむことが大切だ。そのためには、こういうふうにきちっと各学校でそれを把握してやらないと駄目なんだと。不登校対策は今までどおり不登校対策をしながら、一方、ならないような対策をこっちできちっと取っておく。そうすれば、不登校が減っていく。不登校児童生徒だけしたって雪だるま式に次から次に新規の不登校が増えている。そいけん、そこをきちっと分析をして、全体的な対応、そこが非常にみそなんですよと。これは私が言っているんじゃないです。教育研究所がいろんな状況を把握して言われていることです。

それを基に、そのようにやったという岐阜県の実例がありますけれども、ここは小学校の3分の2は新規の不登校です。ずっと不登校は3分の1ぐらいなんですよね。中学校になる

と約半々です。これは大規模にやった結果ですので、無視は絶対できないと思いますけれども、大体似たような傾向かなと思います。やっぱり片一方でどんどん不登校が増えていっている現状があるから、そこら辺をよく御認識いただいて、的確な対処をするのがいいかと思えます。

そういうわけで、それは教育指導課長に以前こう言っていますので、ぜひそれも今後もそういう観点からやっていただきたいと思えます。

時間の関係で次に行きます。

不登校特例校、今は学びの多様化学校と言うそうですけれども、これが全国各地で今増えつつあるようです。課長にお伺いしますけれども、現在、この学びの多様化学校は全国にどの程度あるのか、つかんでいらっしゃるんでしたら、お伺いします。

#### ○教育指導課長（霧 拓也君）

お答えいたします。

学びの多様化学校は、文部科学省が全国に300校設置することを目指しており、2025年4月時点で全国に58校が設置されております。2023年度の24校から大きく増加しております。

以上です。

#### ○19番（森 茂生君）

この学びの多様化学校は、国も数値目標まで上げて、分校形式も含めたところで300校はつくりたいと今言っております。国が言っているわけですので、非常にやりやすいわけですよ。ですから、いわゆる八女市でいえば、教育長がその気になってその手だてを取れば、私はそう難しい問題ではないと思っています。

今までのをちょっと調べてみましたけれども、私は今度7月に草潤中学校に視察に行くようにしています。これは岐阜県ですけれども、令和3年度から開設されております。非常に全国から視察団が押し寄せてきて、一月に1回だけ、30人だけしか視察は受け入れません。それも午後3時頃からちょっとの間です。何とかそこに入ることができましたので、7月に行ってこようと思っていますけれども、やっぱりこういうことを先進的にやっているところはすごいですね。もちろん市長も違うし、教育長も違う。本当にびっくりするようなことです。

まず、職員ですけれども、人事異動で学びの多様化学校に行けじゃなくして、行きたい人と言ったら先生たちが寄ってきて、校長先生も寄ってきて、いわゆるやる気のある先生たちを寄せてそこに配置をしているようです。

御存じだと思いますけれども、全然通常の学校と違って、生徒が学校に合わせない、学校が生徒に合わせる、生徒に合わせた学校をつくるということのようです。担任は先生が生徒を決めるじゃなくして、生徒が担任を決める。全ての授業は生配信しているので、家で聞こ

うが、どこで聞こうが、それは自由ですよということです。時間は、1,015時間が通常だそうですけども、この学びの多様化学校では、国の指針として年間770時間でいいですよと決められていますので、非常にゆっくりした時間帯になっております。

学校の廃校の跡地を利用されておりますので、さほど大きな金は要っていません。ただ、ここの校長先生が言われたのは、便所だけはデパート並みにしてくれということで、一番お金をかけたのは便所だそうです。それ以外はほとんど持ち寄りみたいな格好でやっていらっしゃるようです。

その当時の教育長が早川さんという人だったようですけれども、実は2019年に生徒が自殺をしております。この計画をしている中で自殺をしたということで非常に心を痛め、何とかやっぱりこれをやりきらにゃいかんということで、市長、そして教育長が意志を強くして、一致団結して、この少年が亡くなった2年後、2021年に草潤中学校が開校しております。

前例にとらわれず、今までのとおり審議会をつくって云々しておいたらがんじがらめになってしまうので、そういうことは一切せずに、京都大学の先生に頼んでアドバイザーになっていただいて、いろんなやり方をされたわけですけども、私が一番びっくりしたのは、教育長がこう言ったそうです。不登校になったから仕方なく行くと思われるような学校にしたいくないので、極端に言えば、わざわざ生徒が不登校になってでも行きたいと言われるくらい理想的な学校にしたいと、そういうことです。やっぱりそういう思いを込めてやらにゃいかんと思うんですよ。今までどおりやっていたんじゃ——昔は登校拒否とって言っていたので、これは子どもたちから拒否されているんですよ。やっぱりそういう思いで生徒たちにちゃんと向き合えば、私はそう難しい問題ではないと思います。

学校説明会は、40人の定数やったけれども、234人の児童生徒が来たということのようです。

不登校の生徒ですけども、平均して75%の出席率ということでもあります。やっぱりやり方を変えれば相当変化する、子どもたちが生き生きしてくると私は思っております。

それから、もう一点だけ例を出しますと、これは大分県の、すぐ近所ですけども、珍珠町立くす若草小中学校、学びの多様化学校、ここでは実にスピーディーに、思い立ってから僅か9か月で開校にこぎ着けています。普通は二、三年かかるところを、これは急がにゃいかんということで。そこの教育長が、今まさに川で溺れている子どもを放ってはおけないということで一念発起して、よし、やろうということで僅か9か月で開校にこぎ着けていらっしゃいます。ここも登校率は80%、中には全部来ている子もおる、皆勤賞の子もいるという状況です。

いろいろありましようけれども、ちょっと時間の関係で飛ばしますけれども、私はそう難しい問題ではないと思いますので、すぐにやれとは言いませんけれども、ゆっくり研究をさ

れて、ぜひとも取り組んでいただきたいと思いますけれども、教育長の考えをお聞かせください。

**○教育長（城後慎一君）**

学びの多様化学校につきましては、私自身も関心事でございまして、幾つか過去にも視察等も行ったことはございます。実際行ったところも、今年開校したところもありますけれども、2か月ですけれども、今のところ100%出席しているというところもございます。一方で、全国で300校の目標を国が出しましたので、ばたばたとできたところ、現在、通級の登録はしたもののほとんど行けていないという子どもも多くいるということが課題として挙げられております。

私どもとしても、その在り方、学校型もありますし、分教室型、いろいろな多様な姿がありますので、成功例を確認しながら、それから、八女市のような広範囲で過疎の進む山間部を抱える地域として、1か所にしておくのがいいのか、サテライトがいいのかとか、そういった形態も含めて、今後、調査研究を進めて熟議してまいりたいと考えているところです。

**○19番（森 茂生君）**

ぜひ前向きに検討をお願いしたいと思います。

時間が過ぎましたので、次に行きます。

有機栽培の推進及び八女産農産物の輸出拡大を図ります云々と言われてはいますが、どうしても今までの八女市の農業の場合、有機が抜け落ちて、安心・安全な食べ物という視点がほとんどなかったような気がしてなりません。

輸出はどのくらいされていますか。そして、現在どこの地域に輸出されていますか。

**○農業振興課長（栗原勝久君）**

御説明申し上げます。

一般の議員の御質問でも若干御報告させていただきましたけれども、八女市としての輸出の実態というのは詳細は把握しておりませんが、JAふくおか八女の取扱いという形で御報告をさせていただきたいと思います。

昨年度で申し上げますと、主なものとして、かんきつ、ミカンですね、これが輸出先として、ベトナム、タイ、アメリカですね。それから、キウイは僅かですけれども、台湾、米国、タイという形です。ここ数年では、ブドウ、桃も若干タイとかシンガポール、マレーシア、そういったところに輸出をなされておるというところで、簡単ですけれども、御説明に代えさせていただきます。

**○19番（森 茂生君）**

東南アジアとかですけれども、西洋、ヨーロッパ辺りにはほとんど行っていないと思います。なぜかといえば、残留農薬で引っかかって向こうには出荷できないんですよ。そういう

ことがあるから、やっぱりきちっとですね、世界に羽ばたくと言われますけれども、どこにでも出していいような農業の形態を市内でつくり上げんことには、残留農薬の基準の緩いところには輸出できても、厳しいヨーロッパ辺りにはまるで相手にしてもらえないという現状があります。これをぜひ市長には分かっていたいで、今後は有機農法、そういう関係にぜひかじを切っていただきたいと思います。

有機農業の推進に関する法律というのがあります。これによると、「有機農業の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。」、これは国及び地方公共団体の責務です。先ほど言われました、みどりの食料システム法、この第5条にこう書いてあります。「地方公共団体の区域の自然的経済的社会的諸条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。」となっています。「責務を有する。」だから、してもいい、せんでもいいわけじゃないわけです。これは必ず——国がそういうふうにかじを切っているわけです。ですから、「責務を有する。」けれども、そういうのをつくってありますか。

#### ○農業振興課長（栗原勝久君）

御説明申し上げます。

八女市におきましては、先ほど言われました有機農業推進法が平成18年、それから、みどりの食料システム法が令和4年ということで変遷がございますけれども、当然先ほど言いました、有機農業の推進に関する法律の第4条についても、もう少しひもときますと、国と地方公共団体は有機農業の推進を担うことを明確にして、重要なこととしましては、農業者、関係者の自主性を尊重しながら連携を重視して行っていく、そういった形で、やはり連携しながら志のある方を支援していくことが想定をされていると思っております。

八女市としましては、国の食料・農業・農村基本法に基づきまして、平成22年2月、合併を機に食料・農業・農村基本計画というのを八女市の中でも策定しておりますし、農業における最上位計画ということで認識をしております。この中でも、環境保全型農業の推進という形で一応目標設定をしておりますので、具体的には、環境保全型農業の直接支払交付金の取組者を増やしていくという形で一つの指標を掲げておるところでございます。

以上でございます。

#### ○19番（森 茂生君）

いろいろ言われましたけれども、みどりの食料システム法に位置づけられた、こういうきちっとした施策をどうするのか、これをちゃんと計画を立てるべきだと思います。そうすることによって、ずっと問題が整理されていきますので、まず、この法にのっとってしなければならぬわけですので、当然近々こういうのを策定するようにしていただきたいと思います。

ちょっと時間がないので、次に行きます。

債券運用の問題ですけれども、既に御承知のように、4月12日付の西日本新聞です。「金利の復活 自治体翻弄、福岡市基金8割が債券」となっています。その中に、八女市は基金総額209億円、その中で32億円が投資に回している、そして含み損が12億円というふうに報道されております。

まず、この含み損というのがなかなか素人には分かりませんが、これをちょっと御説明いただきたいんですけれども、これを全部言うたら42項目ありますので、とてもじゃありませんので、2つだけ説明をお願いできますか。全部の説明はとてもじゃありませんけれども、第76回地方公共団体金融機構債券20年と、一番最後に載っています静岡県（20年）第27回公募公債、この2つについてちょっと説明をお願いできますか。

**○会計管理者兼会計課長（下川真由美君）**

お答えいたします。

まず、第76回地方公共団体金融機構債券20年については、1億円で購入した債券の市場価格は現在87,360千円で、含み損は18,640千円でございます。静岡県（20年）第27回公募公債については、1億円で購入した債券の市場価格が82,080千円で、含み損は17,900千円となっております。

含み損とは、資産を売却する前に、現在の市場価格が購入時の価格より下回っている場合に発生する未確定の損失でございます。債券は満期まで保有することで元本が戻ってくるのが保証されているので、売却しない限り、含み損の影響はございません。

八女市は、基金取崩しの影響がない資金から債券を購入しております。満期保有を前提に運用し、損失が発生する損切りは予定しておりませんので、途中の時価下落の影響はないと考えております。

先ほど議員がおっしゃったとおり、八女市は合計42件の債券を保有しております。それぞれの債券の含み損を合算した金額が基金保有額の5.7%に相当する12億円になります。

以上でございます。

**○19番（森 茂生君）**

私も最初は含み損が何か全く分からなかったんですけれども、大体健全な運営をされているとは思いますが。

これは静岡県なんですけれども、令和元年7月30日に利率が0.281%ということになっております、購入されたときが。これは私がインターネットで取ったんですけれども、同じ20年満期のを取りました。それによると、利率は1.816%になっています。実に6.46倍も利率がはね上がっているわけです。要するに、このはね上がった分がいわゆる含み損ということになるようです。ですから、先ほど言われましたように、満期まで持っておけば、国が潰れない限り、あるいは静岡が破綻しない限りは戻ってくるわけですので、そういう意味では問題

はないと思っております。

私がちょっと気になるのが、八女市資金管理運用基準というのがあります。これを頂いたんですけども、時間の関係で全部読みませんけれども、第3条の最後のほうに「預金や短期の債券での運用を行うものとする。」となっています。そういうふうな運用されたかどうか、お尋ねします。

**○会計管理者兼会計課長（下川真由美君）**

八女市資金管理運用基準第3条につきましては、歳計現金と歳入歳出外現金のことかと思うんですけども、この分については預金や短期の債券で運用しております。

**○19番（森 茂生君）**

私が勉強不足だったかと思えますけれども、この一覧表を見ると、ほとんどが20年以上ですよね。今言う、これはもっと違った意味のところの問題ですかね。私が勉強不足……

**○会計管理者兼会計課長（下川真由美君）**

すみません、基金については第4条になります。

基金については、今、20年国債ということで20年以上の国債を買うようになっておりましたけれども、今年の資金管理運用委員会のほうで5年未満の国債、2年国債を中心に買うことを決定しておりますので、これからはそのような運用をしていきたいと考えております。

以上でございます。

**○19番（森 茂生君）**

私も調べてみまして、20年も先のことはどうなるか分からんわけですが、普通。ですから、ほとんど短期で基金を運用するというのが大体地方自治体が取っていた大まかなところですが中にはひどいところがありますよ。30年、40年というのもありますけれども、そういうところは失敗しています。

今、失敗と言いましたけれども、今後のこともありますので、失敗の例をちょっと述べてみたいと思います。時間がありませんが。

徳島県阿南市、これは150億円のうちに6割を債券として購入しています。八女市は3割ちょっとですので。大半が15年以上で、長期での——こげんなっているんですよ。緊急に使える現金が不足しかねないと、経緯を調べるために、ここは第三者委員会を今設置してあります。お金が不足してしまったわけです。そして、債券の大半は15年以上で、長期での債券保有は異常だと思っていると市長は言われております。評価が下がっていることから売却することができず、現金が不足している状況です。現金は5億円まで減っているという報道があっております。

そして、これにはちょっと裏話がありまして、市長が選挙公約で1世帯当たり100千円を支給するという公約を立てていたようで、当選したもんだから、1世帯100千円を支給した

もんだから、それで手持ち現金が減ったんだろうと皆さんが言うておられます。また、市長公約が小中学校の給食費完全無償化、これも公約されていたようですけども、予算化はされていないそうです。

もう一点だけ言いますと、福岡県福津市、これが100億円のうちに74億円を国債と社債に投資ということで価格が3割下落し、9月時点で23億円の含み損、そして、現金確保のために一部は損切りに踏み切ったと言われております。ここも市の調査委員会を設け、経緯を検証すると言われております。そして、ここが異常なのは、通常、国債とかは安全なのですけれども、ここは民間の光通信というのに実に20億円も投資しているわけです。こういうことが時々出てくるし、ここでは30年満期、40年満期です。そいけん、満期が長くなるほど利率は高くなるんです、短いほど利率は低いんですよ。ですから、そういうことでされていたんでしょうけれども、ちょっと問題が出てきております。

これにも裏話がありまして、実はそのときに福津市では副市長、この人は女性ですけども、相当やり手の女性を入れてやっていたらっしゃるようです。ちょうどそのときに過大な投資がだんだんされていたという裏話もあります。この人は福岡や病院事業で改革を上げて、写真付きでいっぱいいろんなところに出てくるような有名な人ですけども、〇〇さんということにしておきます。この人はMBA、経営大学修士課程修了ということで、何かそういう道の専門家であったけれども、債券の専門家ではなかったということです。ですから、この人を頼ってばばば過大な投資が行われて、結局は損切りせざるを得ないところまで追い込まれた。

八女市もそういうことがないようにだけはしていただきたいんですよ。ですから、一番安全策はですね——こう言っています。様々な年限のものが中古市場に流通しているので、資金計画に応じて柔軟に運用できる。満期まで持ち切り運用が原則で日々の市況に一期一会しないのが一番いいですよ。民間感覚では、債券の売却で25,000千円の損失を出しても70,000千円の利子が入ればいいではないかというのが聞かれるけれども、市民の皆さんから預かった大切な税金を運用している以上、元本の毀損を軽々しく許容するわけにはいかんとも言っております。ただ、満期まで保有すれば、額面どおり償還され、元本が毀損することはありません。そのためにも、多くの自治体で短期債を活用するなどリスクを抑えた運用を行っておりますとなっています。原則、短期なんです。ですから、そういうところをもう一回検討され——短期ということになっているようですけど、それはそれでいいんですけども、やっぱりきちとした対策、慎重な運営——もう一つちょっと言い忘れていましたけれども、よその市町村ではインターネットで運用状況を報告しているところがいっぱいあります。頂いた資料のように、事細かにインターネットで流しておる自治体もあります。ですから、八女市もどういう格好でするかは別として、皆さんに周知する、あるいは議会に報告する、そ

ういう対策を今まで取られていなかったと私は理解していますので、今後は何らかの格好で、せめて年に1回ぐらいは運用状況を報告していただきたい、公表していただきたいと思えますけれども、いかがお考えでしょうか。

○副市長（原 亮一君）

お答えさせていただきます。

債券の問題、こういうふうに話題になっておりますので、市民の皆様、また議会の皆様に御安心いただけますよう、公表については努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○19番（森 茂生君）

努めていくというか、公表するんですね。はっきりしてください。

○副市長（原 亮一君）

どういう形で公表させていただくかは検討させていただきますが、公表はさせていただきたいと思えます。

○19番（森 茂生君）

最後に市長にお尋ねしますが、もう時間もありませんけれども、今までの論議の中でいろいろ言いましたけれども、まだ入ったばかりでほとんど内容的には御理解いただけないと思えます。債券運用なんかは特に専門的なあれですので。ぜひとも、そういう内部のこと、やっぱり内部にいないと分からないんですよ。私たち外部からは、どうなっているというのは報告がない限り分かりませんので、そこら辺のところもきちっと市長の目から見ても正常な運営ができるようにぜひお願いしたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

本当に御指摘いただいたとおり、基金というのは市民の皆様の税金が原資ですので、毀損が生じないように私もその運用状況については監視しながら、また担当としっかりコミュニケーションを取ってまいりたいと思えます。

以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本正敏君）

19番森茂生議員の質問を終わります。

13時30分まで休憩します。

午後0時33分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

2番花下主茂議員の質問を許します。

**○2番（花下主茂君）**

皆様こんにちは。議席番号2番の花下主茂でございます。本日もお忙しい中、傍聴にお越しの皆様、また、インターネット中継にて御覧いただいております皆様に心より感謝申し上げます。

そして、簗原市長におかれましては、先日の大阪・関西万博での八女市のブース出展、そして、ステージへの御登壇、誠に御疲れさまでございました。市長御自身の発信力と、そして、行動力によって八女の魅力が広く全国に届いていること、大変心強く感じております。

また、新たに御就任された城後教育長におかれましては、慌ただし船出の中で日々多くの課題に向き合ってこられていることと存じます。

先ほど先輩議員の御質問の中でも、教育長の所信の表明もなされ、そして、崇高な志を持って日々業務に当たられているということを感じたところでございます。

本日は、やや踏み込んだ御質問をさせていただこうと思いますが、地域の声として御理解いただければ幸いです。

さて、今回の一般質問では、子どもたちの育ちや教育環境、そして、地域の将来にかかわる重要なテーマを取り上げたいと考えております。

私自身、これまで様々な分野でお声をおあずかりしてまいりましたが、現場での実感と、そして、政策の現状との間にあるギャップを、改めてこの議場にて共有をさせていただきたいというふうに思っております。とりわけ子育て世代の一人として、また、地域の一員として、今、市政にどのような視点や対応が求められているのか。国全体を見ますと、つい昨日の報道でも日本全国の出生数が70万人割れするというような危機的な状況でもあります。これまでどおりでは拾い切れないお声に対してどう応えていくのか、一つ一つ丁寧に問いかけていく中で、皆様とともによりよい八女市の形を模索していけたらと願っております。

限られた時間ではございますが、皆様の御理解と、そして、御協力を賜りながら、建設的な議論となりますよう丁寧に分かりやすい質問を心がけてまいります。

それでは、詳細は質問席より質問をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

**○市長（簗原悠太郎君）**

2番花下主茂議員の一般質問にお答えいたします。

1、病児・病後児保育について、(1)の利用状況と周知体制の現状はというお尋ねでございます。

本市の病児・病後児保育事業は、市内2か所、広川町1か所の事業者に委託をして実施しております。

利用状況については、施設ごとで利用率に差がある状況となっております。また、利用対象者への周知については、保育所等入所時や小学校入学時などにチラシを配布し、事業の周知を行っております。

(2)の予約方法のICT化など、利便性向上の取組についてのお尋ねでございます。

予約方法などの利用に係る運用については、委託事業者をお願いしているところです。LINEを用いた予約管理を行っている施設もございますが、全体として利便性の向上を図る必要があると感じておりますので、先進事例等も参考にしながら、事業者と検討を進めたいと考えております。

(3)の送迎支援の可能性及び広域連携の検討についてのお尋ねでございます。

送迎支援は、事前に利用者数が見込めないなど、運営や運用面で課題がありますので、慎重に検討する必要があると考えております。また、広域連携につきましては、利便性の観点からも必要な取組ですので、まずは市内の利用者のニーズや周辺自治体の状況について調査をしたいと考えております。

2のみさき学園の立地と都市計画のあり方について、(1)の一般国道3号広川八女バイパスの計画とみさき学園の位置関係及び影響についてのお尋ねでございます。

一般国道3号広川八女バイパスは、福岡県都市計画審議会において、みさき学園の校舎の約20メートル東側の位置を通ると決定されています。みさき学園に対する影響につきましては、現時点で、事業者である国からは示されておられません。

(2)の学校立地選定時の判断と教育現場への配慮については、この後、教育長が答弁いたしますので、先に(3)代替ルート要望への対応と計画変更の可能性について答弁をいたします。

(3)の代替ルート要望への対応と計画変更の可能性についてでございますが、一般国道3号広川八女バイパスにつきましては、地元からルート変更の要望をいただいております。事業者である国へ伝えているところでございます。

(2)の学校立地選定時の判断と教育現場への配慮については、この後、教育長が答弁いたします。

以上、御答弁申し上げます。

#### ○教育長（城後慎一君）

2番花下主茂議員の一般質問にお答えいたします。

2、みさき学園の立地と都市計画のあり方について、(2)学校立地選定時の判断と教育現場への配慮についてでございます。

みさき学園の開校に当たりましては、地元住民代表などによる見崎校区における学校づくり推進協議会での協議を経て、見崎校区小・中学校あり方検討委員会を設置し、3学校統合

に関する事項について調査検討した結果、新たに開設する学校の位置を、当時の見崎中学校とする旨の報告を受けております。

この報告を受け、市教育委員会において検討した結果、既存の見崎中学校の教室等を活用し、必要な教室等について増築することを方針化し、八女市総合教育会議において協議、調整を行いました。今後、一般国道3号広川八女バイパス整備に関し、教育現場への配慮について、必要に応じて国に要望していきたいと考えております。

以上でございます。

## ○2番（花下主茂君）

朝、子どもが突然の発熱、けれども仕事はどうしても休めない。これは私自身も含め、子育て世代の多くが一度は経験したことのある切実な現実であります。

また、仕事で遠方に出ているときに、急な呼出しがあってもすぐには駆けつけられないと、そんなもどかしさに直面したことのある方も少なくないというふうに思います。

中でも、共働き家庭やひとり親世帯にとって、病児・病後児保育は仕事と子育ての両立を支える最後のとりでとも言える存在で、現在、八女市では広川町との連携も含めて3か所の施設で病児・病後児保育が提供されております。

しかし、実際には、制度の存在を知らなかったと、あるいは事前登録が面倒で利用しづらい、送り迎えができず断念したといったお声もいただくことが私自身多く、制度があるだけになってしまっている現状も見受けられるところでございます。

そこで、今回は病児・病後児保育をより多くの方にとって使いやすい制度にするために、市としての課題認識と改善策についてお伺いをさせていただきます。

今回、事業実績ということで資料請求をさせていただきましたが、令和6年度の利用実績によれば、黒木町の「のびのび」さんでは年間3,364件の利用があり、定員9名に対して稼働率は127.1%、一方、公立八女総合病院近接の「すこやか」さんでは、稼働率28.1%と大きな差が生じている状況でございます。

もちろん、事業者さんが積極的に受け入れてくださっているということもあるかと思いますが、それ以上にこうした利用状況の偏在は単なる需要の差というよりも、制度が使いやすいかどうかという設計上の課題が影響していると推察をするところでございます。

また、民間の調査によりますと、病児保育の潜在ニーズは実利用の20から30倍に上るといった、そういった試算も出ており、仮にこれを八女市に当てはめてみますと、年間実績の5,000件弱の利用は埋もれたニーズのごく一部にすぎないということが言えます。

そこでまず、この利用状況についてお聞きいたしますが、利用件数、稼働率、施設ごとの偏在など、データに基づく実態把握はどのように行われているのか。特に「すこやか」の稼働率が低く、「のびのび」に利用が集中している背景について、要因分析はされているのか、

お聞かせください。

**○子育て支援課長（末崎 聡君）**

お答えをいたします。

この病児・病後児保育事業につきましては、実施主体が大きく2つございます。

1つは、医療機関系の事業主体が運営する施設となります。またもう一つは、保育所系の事業所が運営する施設となります。

本事業で児童を受け入れるに当たっては、児童の健康状態、いわゆる病状について確認をする必要がございますので、医師の診断というものが必須となっております。利用者の視点から申しますと、診察を受けて、そのまま預けることのできる医療機関系の施設については利便性を感じられているのではないかと、それが利用率につながっているのではないかとというふうに分析をしているところでございます。

ただ、100%を超えている事業所がございますので、これについては、事業所そのものが柔軟な受入れ体制を取っていただいているというふうにも感じているところでございます。

以上でございます。

**○2番（花下主茂君）**

病院系と保育所系と、2つ大きくあるということでございますが、では、この「すこやか」さんは、本当に公立八女総合病院の——同じ敷地内ではありませんが、すぐ近くにあるというふうに認識をしておりますが、これはいわゆる病院系列といいますか、そういった部分に入るのかどうか、お聞かせください。

**○子育て支援課長（末崎 聡君）**

お答えいたします。

「すこやか」につきましては、これは保育所系の事業所でございます。ただ、公立八女総合病院に近いという位置関係にはございますけれども、やはり利用するとなれば、その子どもさんのかかりつけ医、そちらのほうで診察を一旦受けていただいて、そちらのほうから情報提供をいただいて入所判断をするというふうなことになりますので、たまたま病院は近いですけれども、あくまでもこちらは保育所系の事業所ということになります。

**○2番（花下主茂君）**

要因の分析については承知をいたしました。

次に、周知の体制について質問させていただきますが、この病児保育制度は事前登録をしていなければ利用できないという仕組みになっております。

対象年齢の児童に対する登録率は把握をされておりますでしょうか。

**○子育て支援課長（末崎 聡君）**

この事業の対象となる児童につきましては、出生後3か月から小学校6年生までの児童と

なりますけれども、登録をされている人数については把握いたしておりません。原則として、先ほど議員おっしゃいましたように、事前登録制ということになっておりますけれども、運用上は、例えば、本日そういう状況になって施設のほうに受診をされて、そのまま利用できないかという、そういうことではございませんで、そこは柔軟に施設のほうで対応はしていただいているというふうに聞いております。

以上でございます。

## ○2番（花下主茂君）

ありがとうございました。

柔軟に対応していただいているということで安心したところでございますが、ただ、ホームページ上では事前登録が必要だということで記載をされているわけでございます。

そうなったときに、いざ利用したいと思ったときに、そもそもまず調べることが先ですので、その調べた段階で、いや、これは事前登録がないと使えませんということが書いてあるのであれば、それはある意味、登録した親に対して登録がないから使えませんと言っているようなものだというふうに認識をするところでございます。

先ほどの市長の御答弁では、保育所入所時や小学校入学時にチラシを配布しているということではございましたが、それだけで本当に届いているのか疑問に思うところでございます。

実際には、私も聞く限りではございますが、そんな制度があるなんて知らなかったという声をたくさんいただくところでございます。だからこそ、元気なうちに登録だけでもと呼びかける積極的な周知が必要ではないでしょうか。入園、入学のタイミングだけでなく、年度初めの配布物や個人面談、定期健診の案内など、伝える機会は日常にたくさんあると思います。

先日も市長の御発言の中で、どれだけ素晴らしい事業を行っていても、知らなければそれはないと一緒であると、そういった御発言もございました。

制度の認知と登録促進について、市の広報やホームページ、SNS、保育所、学校経営など、どのように今後取り組んでいくのか、お聞かせください。

## ○子育て支援課長（末崎 聡君）

お答えいたします。

議員より資料請求があつております中で、データでお示しをしておりますけれども、チラシになりますが、このチラシを先ほど市長答弁の中にもありましたように、保育所入所時でありますとか小学校の入学時、それから、転入時に配布をして情報周知を行っているところでございます。保育園入所、それから、小学校ということであれば、前にもらったよということもあられるかもしれませんが、議員おっしゃるように、やっぱり情報周知をするという意味では、そこはダブっていても配布をしているというところでございます。

ただ一方で、おっしゃいますように、知らなかったという声があるということであれば、やはりそこは丁寧に説明をする必要があるというふうに思いますので、その点については、今後、周知の方法を考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

## ○2番（花下主茂君）

より多くの方に知っていただけるようにぜひともよろしく申し上げます。

福岡県では、病児保育利用料無償化事業補助金によって、県内居住者については自己負担は発生していないということで認識をしております。このように、経済的なハードルは取り除かれているにもかかわらず、制度が十分に活用されていないとすれば、それは使い方が分からない、あるいは使いづらいといった構造的な課題が背景にあるのではないかというふうに考えます。

そこで次に、利用の手続について質問をいたしますが、先ほど述べましたように、この事業は事前登録制でございます。そこで、実際に使われている、先ほど課長からも御説明いただきましたが、利用申込書、診断書様式、登録書類について資料を配信いただいておりますが、現状、電話予約や紙の提出が基本となっております。

私は、このことが周知と併せて一番の制度利用の障壁となっているのではないかというふうに感じるところでございます。

こうしたアナログな手続は、保護者にとって煩雑だけでなく、受付対応に多くの時間を割かざるを得ない、現場の保育士や、そして医療スタッフにとっても大きな負担となっているということで推察をしております。

そういった点から、業務の効率化と人手不足への対応という観点からも、ICT化は急務であると考えられるわけですが、例えば、福岡市や鹿児島市などでは、民間の力を活用してスマホからいつでも登録が可能となっております。いわゆる使いやすい制度への転換を図られているということでございます。また、スマホで施設のやり取りを可能にすることによって、仕事中でも随時子どもの様子がスマホに届くことによって、そういったシステムを構築されて、保護者としては安心して仕事に集中できるといったことにもつながっているといった、そういったお声も聞くところでございます。

こうした予約システムは、他の自治体でも導入が進んでいる状況でございますが、導入コストについても、国の補助メニューが活用できることから、本市においても、まずは試験導入からでも御検討いただけないかというふうに思いますが、課長いかがでしょうか。

## ○子育て支援課長（末崎 聡君）

お答えいたします。

まず、この病児・病後児保育事業についてでございますけれども、実施をしていただきま

す事業所といたしましては、まず、看護師の配置の必要性、また、児童3人に1人の保育士の配置、そして、利用者や利用人数が日々変わるといった事業運営上の課題もございます。利便性を求めていくに当たっては、やはり安定運営、安定運用、そういったものをセットで事業者さんと協議をする必要があるというふうに考えておりました、ICT化をするに当たって事業所さんのほうでどれだけの課題が出てくるのか、それをクリアするに当たって市として何が必要なのか、事業所として何をやっていただかないといけないか、そういったものについて丁寧に意見交換をすることが重要だなというふうに思っておりますので、今後、そこについては進めていきたいというふうに考えております。

## ○2番（花下主茂君）

冒頭の市長の御答弁の中でもございましたが、一部の事業所さんによってはLINEを用いた予約管理も行っているということで御答弁ございましたが、言い換えるとそれを利用していないと、そういった差があるというような状況かと思えます。

御答弁では、ある意味、事業者任せというような御説明になるのかというふうに思いますが、制度全体としての利便性向上は市として積極的に主導していただく必要があるんじゃないかなというふうに思えます。

今お話ししましたように、一部の事業所ではLINEを使って気軽に予約ができるのに対して、それ以外では電話、紙でのやり取りが基本となっている、この現状において、これは制度がその事業者ごとに進んでいる、遅れているの問題ではなくて、同じ市の制度なのに、施設によっては利便性に格差があるということが保護者にとっては混乱や不信を招いているというふうに私は感じます。保護者にとってはどの施設も八女市の病児保育施設でございます。市の制度としての一貫性や公平性をどう担保するのか、市としての責任とスタンスをお聞かせください。

## ○子育て支援課長（末崎 聡君）

お答えいたします。

議員おっしゃいますように、利便性については、当然利用者視点からいけば重要な視点でございます。

それは市として、そこをどういうふうに進めていくかということは、先ほど申しましたように、今後、きちんと整理をしていく必要があるというふうに思っております。

ただ、利用状況を見ていただきますと分かりますように、もう既に100%を超えている事業所もございます。

そういったところで、利便性が利用率とどういうふうに鑑みていくのか、そういったところを含めて、基本的には全事業所同じようなスタンスで動いていく必要があるというふうに市としては考えておりますけれども、現状としては個別の課題をクリアしながらいく必要があ

るという面もございますので、そこは丁寧に事業者さんと協議をする必要があるかなというふうに考えているところでございます。

**○2番（花下主茂君）**

ありがとうございます。すぐには導入というのは、それぞれ事業者さんごと、個別的な背景もあると思いますので、そこは慎重に御議論いただきたいなというふうに思いますが、ぜひとも、やはりそもそも、この八女市が子育て支援というのが、本当に素晴らしいものをたくさん行っていると思いますが、ただ、それを知られていないことが私は本当に残念でならないと思っているところでございます。ですので、まずは知っていただく、そして、その上で利用しやすい環境整備については引き続きよろしく願いいたします。

またあわせて、せめて事前登録だけでもウェブ上で完結できるような仕組みを早期に整備するお考えはないか。また、現場からは無断キャンセルであったり、あるいは他施設の予約による混乱の声も一部聞くところでございます。キャンセルの連絡を促すような、このチラシのほうにも書いていたかというふうに思いますが、そういった市の公式な啓発も必要ではないかというふうに考えますが、見解をお伺いいたします。

**○子育て支援課長（末崎 聡君）**

お答えいたします。

事前登録制のICT化ですとか、そういったものについては、これまで具体的に検討を進めてきた経過がございませんので、これは議員おっしゃいますように、先進的な事例もあるかというふうに思います。

そういったところもきちんと調査研究をしながら、前向きに検討させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○2番（花下主茂君）**

もう一点、キャンセルについての啓発はいかがでしょうか。

**○子育て支援課長（末崎 聡君）**

お答えいたします。

キャンセルがあった場合の対応ということかと思っておりますけれども、現時点で、実態調査を事業所さんにした経過がございませんので、その点については確認をして、どれぐらいの割合であるのか、事業所側からそこを聞く必要もありますし、全体として利用者さんが、現状としてそういうことがあったのかということについても調査をする必要があるかなというふうに考えます。

以上でございます。

**○2番（花下主茂君）**

よろしくお願いたします。

次に、送迎支援について質問させていただきます。

病気の子どもを目の前に預け先がない、でも仕事は休めない、そんな葛藤の中で送り迎えができないから仕方ないと、制度の利用を諦めている御家庭があること、市としてはどの程度把握されておりますでしょうか。

#### ○子育て支援課長（末崎 聡君）

お答えいたします。

送迎がないことによって利用できなかったということについては、具体的に調査を行った経過はございませんけれども、本年3月に策定をいたしましたこども計画をつくるに当たりましてアンケートを実施した中で、病児・病後児保育についても一定の調査を行っているところでございます。

その中で、保護者が仕事を休む必要があったという回答の中で、できれば病児・病後児保育を利用したかったかというふうな問いについて、就学前児童を持つ保護者と小学2年生の保護者にお聞きをしておりますけれども、就学前児童の保護者については、48%が利用をしたかったというふうな回答があります。小学2年生の保護者にあっては26%程度ということになっておりますけれども、いずれにしても、一定の利用を望んだというふうな経過がございますので、そこは1つのデータとして、今後慎重に取り扱っていく必要があるかなというふうに考えております。

以上でございます。

#### ○2番（花下主茂君）

これは私も経験があることなんですが、実際には保育園からの呼び出しで迎えに行ってみたら、子どもはもう元気になっていたと、そういったような場面が何度もございましたし、恐らく多くの親にとってそういった経験は何度も経験されてきたところじゃないかなというふうに思います。

子どもの体調は短時間で大きく変化するわけですが、そこで、もし看護師も同行するような送迎支援があれば、保護者が早退せずに済んだ、仕事の機会損失を避けられたといった、そういったケースも多いんじゃないかなというふうに考えます。誰かを責めたいわけではないのに、最近では「子持ち様」というやゆ的な言葉すら生まれてしまい、送り迎えの困難に直面する保護者の実情が十分に想像されていない現状すら見受けられるところでございます。だからこそ、家庭の状況にかかわらず、必要なときに安心して利用できる送迎支援の仕組みがあれば、制度としての公平性や実効性がさらに高まるんじゃないかなというふうに考えるところでございます。

課長には事前に情報共有させていただきましたが、富山市のまちなか総合ケアセンターで

は、お迎え型病児保育事業と称して、保護者に代わって市の看護師と保育士がタクシーでお子さんを迎えに行き、そして、かかりつけ医などを受診した後にセンター内の病児保育室でお子さんを預かる仕組みを構築されております。これは事前登録制ということになっているわけですが、こういった取組をはじめ、民間の送迎支援サービスや、あるいは子育てタクシーなどとの連携で柔軟な支援策の導入は検討できないか、お伺いいたします。

**○子育て支援課長（末崎 聡君）**

お答えいたします。

議員おっしゃいました富山市の事例につきましては、私のほうでも承知をさせていただいているところでございます。

こちらの取組については、市が直営でやっている施設、それも総合複合施設という中で運用されているというふうに承知をしているところでございます。環境としては非常に取り組みやすい中で、先進的に取り組んでおられるんだろうなというふうに考えます。

ただ、市長答弁の中にもありましたように、この送迎というものは、この事業そのものが利用のボリューム感というのが日々変わる中で、どれだけの体制を整えておく必要があるのかということら辺もございますので、一定のハードルがあるというふうに認識をしているところでございます。

いずれにしても、いろんな調査を行っているわけではございませんので、そういった送迎の事例も含めて様々調査をした上で、何が有効かということについては結論を導いていく必要があるのかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

**○2番（花下主茂君）**

もし仮に送迎支援が実現すれば、広域での活用がより効果的になるんじゃないかなということで私も想像しているところでございます。

そこで、広域連携についても確認をさせていただけたらというふうに思いますが、現状でも広川町さんと連携されている中で、他の近隣自治体とも連携した病児保育施設の相互の利用であったり、あるいは調整枠の確保といった、今以上の広域連携の可能性はあるのか、考えがあればお聞かせください。

**○子育て支援課長（末崎 聡君）**

お答えいたします。

広域連携につきましては、総論といたしまして、利用者の負担軽減にもつながりますので、非常に有効な取組であるというふうに認識をしているところでございます。

しかしながら、連携をいたします自治体の状況によっては、その有効性が大きく左右される面もあるというふうに考えております。具体的には、利用できる施設がその自治体に幾つ

あるのかとか、施設の利用率が現在どうなっているのか、そういったものによって、例えば、連携先の利用できる施設が少なく、その利用率が高いということになれば、連携をしている八女市側の利用者さんの枠を現状よりも圧迫してしまうということにもなりかねないことも予想されます。

そういったことを考えますと、利用される方のニーズがどこにあるのか、自治体の状況がどうなっているのか、そういったところをきちんと把握した上で、連携については検討する必要があるかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

## ○2番（花下主茂君）

ありがとうございます。

では、送迎支援のところでもう一点だけ御質問させていただきます。

今度は別の観点から。昨年度から待機児童対策の一環として送迎保育ステーション事業を導入されて、そして、旧八女市内の拠点から旧郡部の空きのある保育園まで保育バスで送迎する仕組みの運用が始まっているところでございます。保護者の送迎負担を軽減する仕組みとして、制度設計上は非常に意義あるものだと私も感じているところでございますが、ただ、実際の運用では、遠方の家にはそこまでして預けたくないといった保護者の方の声も多く、結果として、利用者数は限定的で、バスも朝夕のみの活用にとどまって、そして、昼間は遊休状態になっているというような実態があるんじゃないかなということで推察をするところでございます。

一方で、病児・病後児保育においては、送り迎えができないために利用できないという声も依然としてあるわけでございます。ここに八女市の子育て支援政策全体の中での制度の隙間が生じているんじゃないかなというふうに感じるところでございます。

そこで提案となりますが、この送迎保育ステーションの運用リソース、特に昼間の遊休バスを活用して初期投資を抑えた形での試験運用はできないか。同一の車両や拠点の活用であれば、コストの増加を最小限に抑えつつ、病児保育の利用促進につながるということが可能になるんじゃないかなということで想像いたします。

制度横断的に既存資源を生かす取組としてぜひ検討をいただきたいと思いますが、市長いかがでしょうか。

## ○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

今、花下市議から御指摘いただいた送迎保育ステーション事業、私もかねてよりこの八女市の子育て政策においては、中心部の待機児童が生じているような状況と、一方で子どもの数がかなり減ってしまっている郡部の保育所という、その状況の格差と申しますか、そう

いったところは大きな問題意識を持っている中で、この制度自体には大きな期待を寄せているものの、今御指摘いただいたとおり、やはり利用者が伸び悩んでいる。もっと利用者の方にとって、保護者の皆様にとって利用しやすいものにしないといけないというふうに思っております。

そういった中で、今御指摘いただいた病児・病後児保育の送迎との連携についても、一つ保護者の方々にとっての利便性の向上、子育てしやすい環境づくりに大いに寄与するというふうに思います。

その一方で、やはり病児・病後児保育となると、一緒に車に看護師の方ですとか、そういった専門家が同乗しないといけないといった課題もございますので、そういった課題をどういうふうにすれば解決できるのかということも含めて、これからしっかり執行部として検討したいというふうに思います。

以上です。

## ○2番（花下主茂君）

御検討いただくということで、ぜひともよろしく願いいたします。

ただ仕事をしているだけなのに、すみません、すみませんと何度も頭を下げて、そして仕事を早退される、そんな母親や父親が本当にたくさんいらっしゃいます。恐らくこの市役所の中でも日常的に目の当たりにする光景じゃないかなというふうに感じるところでございます。

なぜ預ける側か預かる側、または仕事の負担が増える職場、そのいずれかが無理をしなければ成り立たないような仕組みになっているんでしょうか。私はその構造自体に問題があるというふうに感じております。

病児・病後児保育は、実際に使える制度として機能しているかどうかは今まさに問われているというふうに思います。いざというときにちゃんと頼れる、その安心を全ての家庭に届けるために、ぜひとも前向きな御対応を強く要望いたしまして、次の質問に移らせていただきます。

今年4月、みさき学園は義務教育学校として新たなスタートを切りました。地域の期待を背負って小中一貫校の拠点として、子どもたちが毎日通う学校となったわけですが、学校のすぐ目の前を通る予定となっているのが、この国道3号バイパスでございます。この計画自体は、数年前から話題には上がっていたものの、地域ではそんな話聞いていないといったお声も今なお多くあるところでございます。それもそのはずで、幾ら事業決定したとはいえ、これまでは構想段階にすぎず、具体的な影響が見えにくかったのに対して、みさき学園の開校によって、そこに実際に通学するお子さん、そして送り出す保護者にとって当事者となった今、それは道路か教育かということではなくて、教育と調和する都市計画が求め

られているのだというふうに感じます。

そこで今回、学校と都市計画のあり方について質問させていただきます。

まず、みさき学園とバイパスとの距離関係や物理的影響についてお伺いをさせていただきます。

3月議会でもこの件を取り上げさせていただきましたが、測量が完了した地域から順次国交省による地元説明会が開催をされているところがございますが、私自身、立花地区での説明会に参加できませんでしたので、お隣の広川町吉常地区にて3月17日に開かれた説明会に参加をさせていただきました。

そこでの説明の中では、もちろん地域によって高低差はありますが、吉常では盛土の高さが最大9メートルに達するといった御説明がございました。では、八女市内の忠見・大籠地区ではどれくらいになるのかというと、もちろん国のほうから現時点では具体的な数字は示されておりませんので、定かではないところでございます。ただ、それを理由に影響は分からないと、説明できないと、そういったことを繰り返すだけでは地域の不安に真正面から向き合っているとは到底言えないんじゃないかというふうに思います。分からないからこそ想定し備える、そういった姿勢が大事じゃないかなということが言いたいわけでございますが、そうはいつでも、私も現時点で分かっている範囲から一定の前提を置いて試算をさせていただきました。

まず調べてみますと、吉常公民館の標高は約52メートル、そして、みさき学園も55メートル前後と地形的にも非常に近いことから、学校前でも同程度の高さの盛土が行われる可能性が高いと考えられます。仮に、この盛土が9メートルになると想定して、そして、のり面の勾配を国の道路事業などで安定的な傾斜として採用される高さ、垂直1メートルに対して水平1.5メートルで設計された場合、裾野は片側でおおよそ9メートル掛ける1.5メートルでございますので13.5メートル、両側で27メートル、そして、道路本体部分15メートルを加えると、全体で40メートルを超える幅となる計算となります。これはあくまで仮定の話でございます。そして、国道442号線とは立体交差で乗り入れ部分がインターのような形でできるということで伺っておりますので、実際にはさらに膨らむんじゃないかなというふうに想像いたします。

そこで課長にお聞きいたしますが、今回、配信資料としてお示しいたしましたバイパスの都市計画決定ルート図の幅はこの赤い幅でございます。これは純粋な道路の幅員なのか、あるいはのり面を含めた全体の幅なのか、把握されておりましたらお聞かせください。

#### ○建設課長（木村 孝君）

お答えします。

今、配信している図面のルートですが、これにつきましては道路の幅ということで御理解

をお願いします。ちょうど図面の左側が細く右側に広がっておるんですが、これにつきましては、インターをつくる影響で、上りと下りですね、もう1車線ずつ増えていきますので膨らんでいることとしております。

以上です。

**○2番（花下主茂君）**

今御説明いただきましたように、これは道路本体、いわゆる15メートルの部分プラスインターの部分ということで今御説明いただきましたが、ということは、先ほどあくまで仮定ですが、13.5メートル横に広がるということでございますので、実際の構造物は、先ほど御答弁ございましたが、20メートルぐらいのところにできるということでございましたが、実際の構造物はもっと近いところにできるんじゃないかなということが想像できるわけでございます。

仮に13.5メートルということであれば、その前に、この20メートルというのは、この裾野の先端の部分から20メートルなのか、あるいは道路本体部分から20メートルなのか、把握されておりましたらお聞かせください。

**○建設課長（木村 孝君）**

お答えします。

今の図面でいきますと、赤のラインからみさき学園の校舎の角、一番近い角までを20メートルというふうに表現しております。

以上でございます。

**○2番（花下主茂君）**

ここから先ほどお話ししようとした裾野の部分に加わるということであれば、これは先ほどからも繰り返しますが、あくまで仮定として13.5メートル伸びるということであれば、約6メートル、7メートル先にできるということでございます。ここから私と議長席ぐらいじゃないかというふうに思います。それだけ目の前に構造物ができようとしているような状況ではないかということでございます。

今回、この忠見・大籠地区について図面を御提供いただきましたが、このルート図については議会のほうにも特段共有がされていないということで理解しております。ルート全体がどこを通るのか共有されていないということで認識しておりますので、ぜひともこの、特に八女市、立花のほうまで含めてどういった部分を通るのか、今後、共有していただくことは可能でしょうか、いかがでしょうか。

**○建設課長（木村 孝君）**

お答えします。

今現在、県の都市計画審議会において、このルート自体は決定されておりますので、共有

は可能と思います。

以上です。

**○2番（花下主茂君）**

ぜひとも情報共有ということで、議会全体にお示しいただきたいなというふうに思います。

先日も教育長の御答弁の中で、学校再編の基本方針について触れられた場面がございましたが、学校再編は児童生徒にとって望ましい教育環境を実現するためのものということでおっしゃってありました。

このような中、本当にすぐ目の前に構造物ができるわけですが、このような中で、騒音、粉じん、視覚的圧迫感、あるいは通学時の安全性など、学校や学童の周辺環境に与えられる影響は避けられないというふうに思います。だからこそ、地元の行政区長会からもルート変更について、市に対して要望が提出をされているわけですが、教育長として、これらの影響についてどのように評価をされているのか、お聞きさせていただきます。

3月議会での前教育長からの御答弁では、教育委員会が主体となって、保護者や地元との意見交換を行ったことはないということでした。現時点で国から明示がない中ではありますが、開校した今、改めて当事者意識を持たれた方も多くいらっしゃると思います。

教育委員会として、住民や保護者にどう向き合おうとされているのか、これからの方針をお伺いいたします。

**○教育長（城後慎一君）**

お答えいたします。

これからの方針ということでございますが、まず開校してバイパスを通って、具体的にどのような影響を与えているかということについて、詳細に現地に行ったりして対応したいと思っております。

その上で、子どもたちの学習環境について、安心して適正な条件の下で整備していきたいというふうに考えております。

**○2番（花下主茂君）**

前向きに御対応いただけるのかなということで理解をいたしました。

ぜひとも現地に赴くだけではなくて、保護者の方、地元の方もしっかりと意見交換をするような機会をぜひともつくっていただきたいなということで要望を申し上げます。

次に、学校再編に当たりまして、学校立地の判断についてお伺いをさせていただきます。

昨年、具体的な建設に着手されたことは記憶に新しいところでございますが、その前の現在の立地である旧見崎中の場所での統合が決定した経緯を、簡単にで結構でございますので時系列でお示してください。

**○学校教育課長（高巢雅彦君）**

お答えいたします。

見崎校区におきます学校再編、学校統合に係る協議につきましては、令和元年度より地元において懇談会などで協議をなされていたというはお伺いしておるところでございますけれども、協議会として正式に組織化されましたのは、令和2年9月、見崎校区における学校づくり推進協議会が発足をなされたところでございます。

協議会の参加者といたしましては、忠見・川崎地区の行政区長様をはじめ、学校運営協議会、青少年育成会、民生児童委員の代表の方、PTA代表、校長、教頭などの関係者によって組織されたものでございます。協議会は、令和2年9月3日から令和3年11月まで、約2年間で8回ほど協議をなされたところでございます。

その後、市教育委員会へ学校の校種変更に向けた検討設置のお願いということで、具体的に義務教育学校の設置の要望を市教育委員会として受けたところでございます。

この報告を受けまして、令和4年5月、見崎校区小・中学校あり方検討委員会を設置し、令和4年5月から7回ほど検討会を開催してきたところでございます。

この検討会の結果、新たに開設する学校を旧見崎中学校でお願いしたい旨の報告書を市教育委員会に受けたのが令和5年2月でございます。

その報告を受けまして、市教育委員会といたしまして検討した結果、既存の見崎中学校の教室を活用して必要な教室等を増築することの方針化を決めまして、令和5年3月、八女市の総合教育会議におきまして協議、調整をして決定させてもらったところでございます。

以上です。

## ○2番（花下主茂君）

八女市総合教育会議について1点お伺いをしたいと思います、この構成員についてお聞かせください。

## ○学校教育課長（高巢雅彦君）

お答えいたします。

総合教育会議と申しますのは、地方公共団体の長と教育委員会が教育施策について協議調整する場ということで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて設置される会議でございます。メンバーといたしましては、市長と教育長、教育委員の皆さんで組織するものでございまして、基本的には、教育、文化の振興に関する施策の大綱の策定に関する協議であったり、教育を行うための諸条件の整備、地域の実情に応じた教育など重点的に講ずべき施策に関する協議をする場ということで認識しているところでございます。

以上です。

## ○2番（花下主茂君）

ありがとうございます。私のほうでも今回質問するに当たって調べさせていただきました

が、あくまで主体は地元であると、そして、この総合教育会議としては、参考となるような情報の提供ということで確認をしているところでございます。

そこで、教育委員会として、この立地の妥当性であったり、あるいは教育的配慮がどこまでなされていたのかということをお伺いをさせていただきます。

このバイパス事業は、令和4年度に新規事業として採択をされたわけでございますが、令和2年5月には、現在のルートでのバイパス化が決定をしております。

さらに遡りますと、平成30年には市として、広川町と共同して国に対して国道3号バイパスの早期整備についての要望書を提出されております。この早期整備の要望ということであれば、その前に話が出ているわけでございますので、私ももっと遡ってみましたところ、以前、情報公開して入手した平成22年度の福岡県八女県土整備事務所の所管内図にも、今のバイパスルートがそのまま掲載をされておりました。

つまり、みさき学園の開校に先立ってこの話合い、今の場所に決まるその前に、既にこのバイパスが構想、事業決定されたものであり、教育委員会としても、周辺環境の将来的変化をある程度認識した上で判断すべきだったのではないかということが言いたいわけでございます。

これまで度々一般質問で取り上げた中では、うまく情報共有できていなかったとか、あるいは教育委員会としてはタッチする部分ではないといったような答弁がずっと続いておりましたが、お隣の広川町では、子どもたちの教育環境を守るために学校の移転まで決めたわけでございます。市が道路の決定主体でないことはもちろん重々理解をしておりますが、ただ、教育行政の立場として知っておくべき配慮すべき責任があったんじゃないかというふうに思います。過去の判断や情報共有の在り方については、子どもたちの学び育つ環境を守るために、もっとアンテナを高く張って情報収集すべきだったと思いますし、仮に事情を知っていた上で是認したのであれば、子どもたちのことをないがしろにしているんじゃないかということでも受け止めることができます。

これまでの議論や評価がどのように継承されているのか、その点については疑問を持たざるを得ないわけでございますが、新任の教育長におかれましては、就任直後ということで、実態の把握、経緯の把握にはなかなか限界があるということは推察するところでございますが、それを踏まえた上でも、現在の学校の立地が教育環境としてどう評価されるのか、率直な教育長の考えをお伺いさせていただきます。

#### ○教育長（城後慎一君）

現在の立地をどう評価するかというお尋ねだというふうに思っております。

現在の立地と3号線バイパスは、今のところ計画段階で、具体的にどのような影響が及ぼされるかというのは明確には分かっていない状態でございます。

私自身も交通量の多い地域の学校でも働いたことがございますので、評価と言われれば、学習環境がよいに越したことはないんですけども、今の位置とバイパスの関係がどのような評価かと言われますと、現在のところやってみないと分からないというか、そういうのが正直なところでございます。

## ○2番（花下主茂君）

教育長の率直なお考えありがとうございます。

これから、先ほど教育長がおっしゃったように、まだ道路が実際にできているわけではないので、どれぐらいの影響が出るかというのは、それはできてからじゃないと分からない部分ではありますが、だからこそ事前に想定をしていただきたいということを申しておるわけでございます。

最後に、地元住民の声に対する市の対応姿勢についてお伺いをさせていただきます。

過去に情報公開請求をしまして、市に提出された地元要望書を確認しておりますが、学校のすぐ目の前を通る現ルートに対して、ルート変更の要望が複数提出をされております。そのことについては、前市長からも含めて、市長の御答弁からも国や県に要望していくとの姿勢は示されておりますが、正直申し上げまして、要望を伝えると言い続けるだけで何年もたってしまうと、それは誤解を温存しているのと同じじゃないかというふうに思うわけでございます。

実際に過去、令和5年6月議会、私が初めて議員になって登壇させていただいた議会で、一般質問の中で、県の都市計画審議会で決定したものに対して、地元からの要望で計画が変更になった事例はあるのかということで質問させていただきましたところ、少なくとも過去10年間では都市計画決定の変更を行った事例はないというような御回答でございました。

市として、その現実を住民に正しく伝えて、そして市ができること、できないことを整理した上で丁寧に向き合っていく必要があるんじゃないかということで思うわけでございます。

先月も忠見地区におきまして、私も市政報告会を開かせていただいたのですが、その折に地域を1件1件御案内しながら意見交換をさせていただきました。

そうすると、そもそもバイパスができることすら御存じない方もいまだにいらっしゃるわけですが、中途半端に話が伝わって、いや、もうルートが変更するから大丈夫でしょうと、そういった受け止めをされてる方もいらっしゃるわけでございます。

今後、事業が進む中において、地域との信頼関係を損なわないためにも、市は住民にどのように向き合い、そして、説明し納得を得ようとしているのか。最後、市長いかがでしょうか。

## ○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

議会ごとに花下市議からは本件について質問いただいております、花下市議からの御指摘もそうですし、また、忠見や大籠の地元の方とお話する中で、やはりこの3号線バイパスについては、かなり不安に思っておられる、心配している方が多いというのは私も重々承知して、そこはしっかり皆様の不安解消に努めるのが、幾ら国の事業とはいえ市長の仕事だというふうに考えているところでございます。

もちろん国の事業ですので、なかなかそれを要望するしかできないというところではあるんですが、一方で、もちろんそれを要望していますと、当然答弁で形だけ言っているのではなくて、少し具体的なところを御説明しますと、やはり今後、今まで立花地区等も実際に測量が入るところは国が説明に入っていますけれども、実際、その測量に入る前には当然調査が必要で、その調査については、今、国のほうに、この都市計画決定されたルートだけではなくて、地元から要望が出ている地域についても同様に調査ができないかと、そういう具体的な要望を国に対して依頼をしているところでございます。

現時点では国から、じゃ、実際に調査はどうするのか、いつするのかといった具体的な返答がない、今、国のほうで検討している状況でありますので、そういったところが明らかになりましたら、当然、その調査に入るためには地元の皆様の御理解、御協力がないとできませんので、そういった地元の方の具体的な御協力が必要な場面においては、当然国からしっかり説明があると思いますが、必要に応じて市のほうも、私のほうも、その現場に入って市民の皆様にしかり説明をしていく。いずれにせよ、今後、事業展開は国が主導で行われますけれども、市としてもしっかり市民の皆様のお不安解消を、安心して暮らせる生活環境の整備については尽力してまいりたいという覚悟でございます。

以上です。

## ○2番（花下主茂君）

市長ありがとうございました。最後に覚悟を示していただいて心強く感じているところでございます。

ただ、繰り返しになりますが、リップサービスにならないように、ぜひとも引き続き具体的な要望についてしていただきたいというふうに思いますし、それが形になるように、どういった結果になるか、それはもちろん分かりませんが、ただ、そういった方向に向けてぜひとも市長主導で動いていただきたいということで要望を申し上げます。

みさき学園は、この春に開校したばかりの地域にとっての希望であり、そして、子どもたちにとっては毎日通う大切な学び場でございます。だからこそ、すぐ目の前を通ることになるバイパスの計画について、市としてどのように向かっていくのかは、単に1つのインフラの整備の話にとどまらず、教育環境や、あるいは地域への信頼に直結する問題だと私は考えております。だからこそ、毎回毎回、今回質問をさせていただいているわけでございますが、

これまで、まだ国から具体的な数字が示されていない、事業は国の所管だからといったような答弁が繰り返されてきたわけですが、それをもって市としての責任を曖昧にし続けているのは、当事者である保護者や地域住民の不安に真に向き合ったとはいえないというふうに私は思います。

全てを解決することは、もちろん今すぐには難しいと思いますが、ただ、やはり事業が進む中で、しっかりと八女市、そして、地域が一体となって事を運んでいただくように、ぜひとも市長はじめ教育長、そして、職員の皆様方で進めていただきたいというふうに思います。

子どもたちの安全と教育環境を守るために、そして地域の信頼をつないでいくために、これまで以上に誠実で真摯な行政対応を強く求めたいとお願い申し上げます。

改めて、市長はじめ教育長、そして、職員の皆様方におかれましては敬意を表しますとともに、心身健康で、そして、健全な行政運営をお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**○議長（橋本正敏君）**

2番花下主茂議員の質問を終わります。

14時45分まで休憩します。

午後2時33分 休憩

午後2時45分 再開

**○議長（橋本正敏君）**

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

11番田中栄一議員の質問を許します。

**○11番（田中栄一君）**

皆様こんにちは。11番田中栄一でございます。お昼の一番眠たい時間になりましたが、まぶたが仲よくなならないように一生懸命頑張ってまいりますので、最後までよろしく願いたします。

また、傍聴においでの皆様、それから、インターネットで御視聴の皆様、お忙しい中ありがとうございます。

それでは、質問に移ります。

さて、市長は4月3日にゼロカーボンシティ宣言を表明し、2050年カーボンニュートラルに向けて脱炭素地域づくりの推進に取り組む決意を示されました。ゼロカーボンシティ宣言は、2009年3月に和歌山県が第1号の宣言をして以来、3月末で全国1,788自治体のうち1,161自治体が宣言し、取組を進められているようです。

この2050年カーボンニュートラルに向けた脱炭素地域づくりの推進は、自治体はもとより、企業及び市民一体となって取り組む必要があるかと思いますが、その進め方に対するお考え

について3点ほど確認をさせていただきたいと思います。

1点目に、ゼロカーボンシティ宣言による今後の脱炭素の取組と地域づくりについてです。事業を進めるに当たっては基盤となる計画が必要です。また、行政主導一辺倒では厳しい点もあるかと思しますので、市民との協働が大変重要ではないかと考えます。今後どのように脱炭素の取組と地域づくりを進められるのか、お尋ねします。

2点目に、八女市における再生可能エネルギーの可能性をどのように捉えているかについてお尋ねします。

再生可能エネルギーは、エネルギー源として永続的に利用することができるものと認められるものとして政令で定めるもので、自然環境を利用してエネルギーを生産するので、温室効果ガスを排出せず、環境への負荷が少ないことが特徴で、安全な国内生産エネルギーとして今後の生産拡大が期待されており、太陽光発電をはじめ、風力、水力、地熱、バイオマス、波力、地中熱など、9種のエネルギー利用があるそうです。

ここでは八女市でも利用できると思われる4つの再生可能エネルギーの可能性と推進、そして、弊害についてお尋ねします。

3点目に、児童生徒に対する2050年カーボンニュートラルに向けた教育の取組はどうしているかについてお尋ねします。

現在、地球温暖化が急激に進み、それを要因とする異常気象が各地で発生しています。私たちの世代で早急な対策を講じる必要が地球規模で求められていますが、将来を担う児童生徒への温暖化対策の教育も当然に必要なことだと考えます。

現在の学習指導要領に基づく教育並びに八女市独自の教育などについてお尋ねをします。

以上、詳細については質問席より順次質問しますが、制限時間もございますので、簡潔明瞭な御答弁をよろしくお願いいたします。

#### ○市長（簗原悠太郎君）

11番田中栄一議員の一般質問にお答えいたします。

1、2050年カーボンニュートラルに向けた脱炭素地域づくりの推進について、(1)ゼロカーボンシティ宣言による今後の脱炭素の取組と地域づくりについて、アの削減目標達成に向けた現状把握及び実施計画作成と八女市環境基本計画並びにエネルギービジョンとの関係性についてのお尋ねでございます。

CO<sub>2</sub>排出量につきましては、環境省が公表するデータにより把握しております。また、実施に向けた計画として、八女市環境基本計画及び八女市地域エネルギービジョンを位置づけ、脱炭素社会の実現に向けた目標設定を行い、取組を進めております。

イの脱炭素先行地域選定への取組についてのお尋ねでございます。

脱炭素先行地域選定は環境省の実施する事業で、脱炭素の取組実施の道筋を立てるため、

全国に100か所程度の先行モデルをつくっていく事業です。本市では、令和5年8月及び令和6年6月に民間事業者との共同申請を2度行いましたが、採択に至らなかったという状況でございます。

ウの環境省が実施する重点対策加速化事業等への取組についてのお尋ねでございます。

同じく環境省の事業である重点対策加速化事業は、脱炭素先行地域選定ほどモデル性は求めず、地域に合わせた脱炭素対策を複合的かつ意欲的に実施する自治体を支援するものです。本市としては、脱炭素先行地域選定から重点対策加速化事業へ切り替え、現在、応募申請を行っており、結果待ちの状況でございます。

エの企業のJ-クレジット取得や市民への啓発の進め方についてのお尋ねでございます。

2050年カーボンニュートラルに向けた脱炭素地域づくりの推進に当たっては、行政だけでなく、市民や事業者と共に省エネの推進や再生可能エネルギーの有効活用等に取り組んでいく必要があると認識しています。環境保全の側面だけでなく、地域経済の効果を見据え、企業のJ-クレジット制度の活用に係る普及啓発も進めてまいります。

続いて、(2)八女市における再生可能エネルギーの可能性をどのように捉えているか、アの太陽光発電施設の推進と弊害についてのお尋ねでございます。

太陽光発電は利用可能性が高く、ほかの再生可能エネルギーと比較して導入コストも低いことから、主要な再生可能エネルギーであると考えております。

一方で、デメリットに関しても情報収集を行い、より効果的な推進の在り方を研究していく必要があると考えております。

イの風力発電施設の可能性と推進についてのお尋ねでございます。

風力発電につきましては、過去に実施した再生可能エネルギーの導入可能性調査の結果、本市において有力地が少なく、費用対効果の面からも施設の整備は進んでおりません。

ウの小水力発電施設の可能性と推進についてのお尋ねでございます。

中山間地を中心に小水力発電の適地があると考えられております。コストや水利権等の課題があると認識していますが、地域の活性化につながる導入研究を進めていきたいと考えております。

エのバイオマス発電施設等の可能性と推進についてのお尋ねでございます。

発電施設につきましては、過去に実施した木質バイオマス発電施設の導入可能性調査の結果、中規模以上の施設は導入が困難であると判断しております。この経過を踏まえ、原料の確保や採算性の観点を考慮した小規模の木質バイオマス発電の研究を行っていきたいと考えております。

(3)の児童生徒に対する2050年カーボンニュートラルに向けた教育の取組はどうしているかにつきましては、この後、教育長が答弁いたします。

以上、御答弁申し上げます。

**○教育長（城後慎一君）**

11番田中栄一議員の一般質問にお答えいたします。

2050年カーボンニュートラルに向けた脱炭素地域づくりの推進について、(3)児童生徒に対する2050年カーボンニュートラルに向けた教育の取組はどうしているかについてでございます。

カーボンニュートラル社会の実現のために、義務教育段階におきましては、児童生徒が環境問題に対する関心や意欲を高めることが重要であると認識しております。学校では、児童生徒の発達段階に応じて、各教科や総合的な学習の時間等で学んだ身近な生き物やリサイクルなどを実生活と結びつけて、環境問題について考える学習を行っております。

以上でございます。

**○11番（田中栄一君）**

まず、1点目のゼロカーボンシティ宣言による今後の脱炭素の取組と地域づくりについてお尋ねします。

まず、アの削減目標達成に向けた現状把握及び実施計画作成と八女市環境基本計画並びに八女市地域エネルギービジョンとの関係性についてです。

ここに八女市環境基本計画並びに八女市地域エネルギービジョンもございます。中身を読みました。このゼロカーボンシティ宣言によって、国からも自治体の気候変動対策や温室効果ガス排出量等の現状把握の支援、ゼロカーボンシティの実現に向けたシナリオ等の検討支援、あるいは地域の合意形成等の支援などのゼロカーボンシティ実現に向けた地域の気候変動対策基盤整備事業や地域再エネの最大限導入を計画的、段階的に進める戦略策定支援、地域再エネ事業の実施、運営体制構築支援、それから、地域人材の育成など、持続可能でレジリエントな地域社会実現事業などの支援があるようでございます。

八女市では2017年度から2026年度を目標とする八女市環境基本計画、それと、2022年度から2030年度までの地域エネルギービジョンが策定されております。今回、経済、社会、環境の観点から脱炭素の取組を推進すると市長は宣言されましたが、これらの国の支援を受けるためには現状把握を行い、かつ削減目標達成に向けた実施計画作成の必要性があると思います。

八女市環境基本計画並びに地域エネルギービジョンとの関係性について、答弁では実施に向けた計画として位置づけ、目標設定を行い、取組を進めているとのこと。基本計画策定に当たっては私も委員として参画いたしましたが、当時からすると状況もかなり変化していると思いますし、計画自体もあと2か年度で終わります。現状把握と実施計画をどのように考えられているのか、お尋ねします。また、タイムスケジュール等ございましたら説明を

お願いします。

**○環境課長（松藤洋治君）**

お答えいたします。

まず、現状把握につきましては、環境省が公表しております自治体排出量カルテ、こちらのほうで八女市分のCO<sub>2</sub>排出量の把握に努めておるところでございます。

実施計画につきましては、現在、議員のおっしゃるとおり、環境基本計画及び地域エネルギービジョンのほうを用いております。言われるとおり、環境基本計画のほうも残り短くなっております。環境問題、特に脱炭素、エネルギー問題につきましては、ここ10年でもえらい変わってきているように認識しておりますので、その辺を含めましたところで、当然、見直しのときには社会情勢に即応できるような形で対応していきたいと考えておるところでございます。

以上となります。

**○11番（田中栄一君）**

確かに状況はかなり変わってきております。今年度から多分計画の策定に取りかかれるんじゃないかと思っておりますので、やはり市長の思いを受けて、ゼロカーボンシティ宣言に沿った計画になるように、ぜひとも国の指導なんかを受けて、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、イの脱炭素先行地域選定への取組についてでございます。

まず説明をしますと、脱炭素先行地域とは、2050年のカーボンニュートラルを目指し、地域特性に応じた温室効果ガスの排出削減を実現するためのモデル地域のことでございますけれども、地域脱炭素ロードマップでは、地方自治体や地元企業、金融機関が中心となり、環境省を中心に国も積極的に支援しながら、少なくとも100か所の脱炭素先行地域で2025年度まで、もうあと2年しかございません。今年度までですけれども、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組実施の道筋をつけ、2030年度までに実行し、これにより農山漁村、離島、都市部の街区など、多様な地域において地域課題を同時解決し、住民の暮らしの質の向上を実現しながら脱炭素に向かう取組の方向性を示すということになっているようです。現在まで6回の選定が行われまして、88の提案が採択されております。

この脱炭素先行地域については2回ほど申請しましたが、残念ながら不採択になったということで、今後は次にお尋ねする重点対策加速化事業に切り替えるということですが、脱炭素先行地域モデルの事業がなくなったのかどうか、お尋ねしておきます。

**○企画政策課長（石橋信輝君）**

脱炭素先行地域につきましては、まだ明確なスケジュールは出されていませんけれども、もう少しは恐らく募集をかけられるんじゃないかと思っております。

以上です。

○11番（田中栄一君）

まだ少なくとも7回目は令和7年2月に締め切って採択されていると思いますけれども、切替えに至った、決断された理由というのを述べていただけますか。

○企画政策課長（石橋信輝君）

御説明申し上げます。

先ほど答弁にもございましたように、先行地域には過去2回申請をいたしました。農山漁村とか、都市部とか、離島とか、いろんなモデルを国が求める中で、本市としましては、農村のモデルというところをテーマに持ちながらチャレンジをしてきたわけでございます。1回目は防災拠点施設でもある支所を中心に防災力を高めていくことができないかという観点を軸にした申請で、そこでちょっとそれは広げ過ぎだと国から評価、駄目出しをいただきましたので、続く募集ではちょっとエリアを絞って、林業という分を絡めながら、防災も併せて2度目の申請をしましたが、それも残念な結果になりました。

その後、次のチャレンジも見据えながら共同申請者とも話をできておりましたけれども、先ほど国のほうも伴走しながらということも議員もおっしゃいましたけれども、熊本の環境事務所あたりとも密にこれまでの評価結果とかを共有しながら、今後の国が求める先行地域、100までだと、あと残り十幾つになるわけですけれども、こういったところにポイントを置いているかという情報整理をする中では、ある程度、八女市がこれまで農山村モデルみたいな形で進めてきたものは多分もう国は求めないだろうというところがございます。であれば、ただ、太陽光とか、そういった再生エネルギーの導入といったものは、やはりどんどん後ろ延ばしにするほど補助金がなくなってきますので、少しでも前倒しに取れる方法、確実に取れる方法、ここを選択したほうがいいんじゃないだろうかということを含めて検討する中で、重点対策加速化事業という制度にチャレンジすることとして現在申請をして、結果を待っている状態でございます。

以上です。

○11番（田中栄一君）

いろいろ検討の結果、この事業については、先を見据えた中で重点対策加速化事業への切替えに至ったと理解いたします。

この重点対策加速化事業というのは、地域のニーズ、それから、創意工夫を踏まえて、全国津々浦々で取り組むことが望ましいという重点対策を複合的に組み合わせた複数年にわたる意欲的な計画、これを加速的に実施する取組に対して、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金として支援を行うということでございますが、この重点対策加速化事業の採択については、本年2月3日時点で35府県88市25町の148自治体が採択されております。

現在申請中ということですが、そこら辺の審査結果というか、そういうものと併せて、こ

の採択の見込み、担当課としてどう捉えているのか、そこら辺について、ちょっと難しいでしょうけど、お尋ねいたします。

**○企画政策課長（石橋信輝君）**

現在、結果待ちの状態でございますが、これまで2回先行地域に申請した中で、落選したときの国のほうからのリアクションと比較すると、まだ落選を示唆するような、そういう雰囲気も全然伝わってまいりませんし、期待を持って結果を待っているところでございます。

以上です。

**○11番（田中栄一君）**

市長は国の機関におられたということで、皆さんそこを非常に期待されているわけですが、そこら辺について、見込みとして市長自身はどう感じられますか。

**○市長（簗原悠太郎君）**

お答え申し上げます。

この重点対策加速化事業については、今、課長からも答弁があったとおり、今のところは国からの反応も悪くないということで、私も今回は採択されるのではないかと期待をしているところでございますが、もちろんそこは最後は国が決定する。どのぐらいほかの自治体からも応募があっているのかですとか、国がどういった分野に重点的に配分するのかとか、そういった国の意向にもよるところでございますので、その結果をしっかりと見守るとともに、当然、私も国とのつながり、経済産業省でしたけれども、まさに脱炭素の事業をやっていたときは環境省とのつながりも当然ありましたので、そこはトップセールスと言えるのか分からないですけど、いわゆる要望的な形で、八女市を選んでもらえるように、そこは市長としてできるところはしっかりと取り組みたいと思います。

以上です。

**○11番（田中栄一君）**

力強い市長のお言葉をいただきましたので、採択されることを私も願っておりますが、交付金の対象とされるということでございますけれども、どのような事業が対象となるのか、こういった内容について申請をされているのか、そこら辺について、話せる範囲で結構ですので、お願いします。

**○企画政策課長（石橋信輝君）**

まずは本市においてポテンシャルが高いと思われる太陽光、こちらにつきまして、その推進を図るべく、一般の住宅、あるいは事業所、公共施設、こういったところに積極的な設置ができるような機運を高めていきたいということで、その太陽光発電の導入促進、これが一つの大きな柱になっています。あとは、共同申請者の中で小水力発電の事業を提案しているところもございますので、それもでございます。あと、事業者におけるEV化、そういったと

ころを今回の申請の中には盛り込んでおります。

あと、金額的な部分ではないかもしれませんが、大きな狙いの一つとして、これは行政だけでやっているわけではございませんで、事業者、市内の経済団体さんとかも関わっておりますし、あと、学校関係、金融機関、こういったところも連携しながらやっているということで、採択を期待しているんですけれども、その後も見据えながら、市が一体となって取り組めるような、そういう機運も高めていこうということで、そういうコンソーシアムの構築とか、そういったところも狙いとして持っております。そういった内容で現在申請を行っております。

以上です。

#### ○11番（田中栄一君）

太陽光発電とか小水力発電、また後ほどお尋ねしますけれども、そういったものも入っているということで、頑張っていたきたいと思います。

次に、企業のJ-クレジット取得、それから、市民への啓発の進め方についてお尋ねしたいと思います。

J-クレジット制度は、省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの活用によるCO<sub>2</sub>等の排出削減量や適切な森林管理によるCO<sub>2</sub>等の吸収量を国が認証する制度で、企業や自治体などが再エネ発電設備を導入したり、植林プロジェクトを運営したりすることで、CO<sub>2</sub>などの温室効果ガスの排出削減、もしくは吸収する取組を行うようでございます。近隣の認証団体として、久留米市の田主丸財産区、それと、みやま市のバイオマスセンター、こちらなどが認証を受けてあるようでございます。

市長の議会に対するゼロカーボンシティ宣言の説明では、これは企業でしょうけれども、自治体や企業の脱炭素活動をサポートするバイウィルと包括連携協定を結び、市庁舎の照明LED化によるCO<sub>2</sub>排出削減量を測定し販売する、森林についても研究を進めると聞いておりましたけれども、再度こちら辺について御説明をお願いしたいと思います。

#### ○企画政策課長（石橋信輝君）

J-クレジットにつきましては、市におきましては、今、議員のほうからも御紹介いただきましたように、新庁舎のLED、これが使えると、見込みがあるということで、今J-クレジットの手續に向けて動き出しているという状況です。

あと、民間サイドにつきましては、現時点で詳細な情報も持ち合わせておりませんし、ただ、今回の宣言が、やはり地域経済、ここにも効果があるものであってほしいという願いもございますので、ぜひともそういった事業者とかにおけるJ-クレジットが進むような方向で市としても情報収集なり研究なり進めていきながら、働きかけ、啓発ができたらなと考えております。

以上です。

**○11番（田中栄一君）**

八女市は森林のまち、70%が森林でございますので、ここら辺については、やっぱり有効にこういう制度を活用していかにかいかんとは思いますが、併せて企業のJークレジット制度の活用に係る普及啓発も進めるといってございまして、市内でこのJークレジット制度活用の動きなどを把握されておりましたら御紹介をお願いしたいと思います。

**○企画政策課長（石橋信輝君）**

申し訳ございません。企業のJークレジットについては、まだ把握をいたしておりません。

**○11番（田中栄一君）**

こういったものについても、やはり市として指導的立場にあるわけでございますので、ここら辺については十分に啓発等を行っていただきたいと要望しておきます。

それから、先ほども森林の話をしていただきましたが、八女市には市有林とか財産区有林とか、相当の森林を有しております。以前、同僚議員からも、これらの森林についてJークレジット活用の提案がありましたが、この際、こういった資源についても認証を受ける考えはないのか、お尋ねします。

多分これは吸収量とか、そういった部分を計算するには、樹木の体積とか、いろんな部分を樹林ごとに計算しないといけないので、相当な経費もかかるとは思いますけれども、そこら辺についてもやっぱりしっかりやっていただきたいと。ゼロカーボンシティ宣言という言葉を使われましたので、そこら辺についてはやっぱり率先的にやっていかにかいかんと思えますけど、どうでしょうか。そういう認証を受ける考えというか、そういうのはないのかどうか、お尋ねします。

**○林業振興課長（月足和憲君）**

お答えいたします。

市有林におきます森林のJークレジットに関する登録を受けるかどうかというところは、ただいまこのJークレジットの仕組み等も含めて、市有林に限らず、八女林業としてどう考えていくのかということに関係団体と研究を進めておるところでございます。

以上でございます。

**○11番（田中栄一君）**

答弁のたびに検討するとか研究するとかいう言葉ばかりが出ますが、確かにそれは必要だと思います。ただ、とにかく急がないと、こういったものについて、いいのか悪いのかははっきり決めて、やっぱり決断が必要だと思うんですよ。市長、そこら辺はどげん思いますか。

**○市長（簗原悠太郎君）**

お答え申し上げます。

森林のJークレジットについては、私もそこを創出できるように、今、関係課と一緒に取り組んでいるところでございます。

森林があるからといってJークレジットがすぐ創出できるわけじゃなくて、今、田中市議からも御指摘いただいたとおり、森林の量ですとか、いろんな森林の情報を調べて、また、その森林の情報だけではなくて、今後何十年にわたる森林の経営計画を出して初めてこのクレジットが承認されるという仕組みでございますので、当然、そのクレジットを得るためには様々な取組が必要。それは当然、行政だけではなくて、事業者の協力も必要になってきますので、森林組合をはじめ、今、実際に議論を開始しているところでございます。

3月に上程した今年度の予算においてもJークレジット創出に向けた予算を皆様に御承認いただいて、今それを執行しておりますので、なるべく早くJークレジットが創出できるように、引き続き執行部としてしっかり取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

**○11番（田中栄一君）**

ぜひとも頑張ってやっていただきたいと思いますが、先ほど紹介しました田主丸財産区、ここは相当財産を持っておりますが、実際にJークレジットの認証を金額換算すると、ほとんど僅かです。そうそう甘い話はないと思いますけれども、やはり環境先進都市として八女市を売り出すという意味でも、しっかりやっていただきたいとは思いますが。

次に、以前から早生桐の植栽、これについて同僚議員からも推進すべきであるという提言も再三あっておりました。この早生桐は成長が早くて、CO<sub>2</sub>吸収量も極めて大きいことが知られております。今回の宣言に沿えば、当然、早生桐の植栽についても推進される内容だと私自身は理解しておりますが、どのようにお考えでしょうか。

**○林業振興課長（月足和憲君）**

お答えいたします。

このJークレジットの取組の中で、早生樹、いわゆる早生桐のことにもなってくるかと思っておりますけれども、これにつきましては、要するに植えてから伐採するまでの期間が大変短いということで、クレジットの対象にならないとなっておりますので、御報告申し上げます。

以上でございます。

**○11番（田中栄一君）**

対象にならないということで理解いたしました。確かに5年程度でずっと切っていくというサイクルですので、そういう中では非常に計算が難しいし、ある程度何十年と育てればいいでしょうけどですね。分かりました。

それから、このゼロカーボンシティ宣言の取組というのは、やはり行政のみが行うのではなくて、広く市民、企業と連携して行う必要があると思っておりますが、その点についてはどのように進められていくのか、お尋ねしておきます。

#### ○企画政策課長（石橋信輝君）

おっしゃいますように、この取組は行政のみじゃ進みませんので、市民の皆様、事業者の皆様と連携して進めていく必要があると思っております。それを仕掛けるためにも、今、重点対策加速化事業で共同申請の皆さんでコンソーシアムの構築ということで先ほど申し上げましたけれども、それぞれの民間の分野とかに啓発を強化するには、そういった方々が直接働きかけるというのもやり方の一つだと思いますので、まず、そういった連携をしっかりとつくっていききたいというのが1つでございます。

それと、今年度も予算をつけていただいておりますけれども、国のアドバイザー制度というものを活用させていただいて、外部専門家を招聘して、市民への啓発というものを今年度計画しております。そういった形で本格的には今年度から進めていききたいと思っております。

また、市内のイベント、例えば、ふるさと探検キッズとか、あと、元気もんフェアとか、この辺りのイベントのときには啓発活動をやろうということで、今、担当のほうでは既に動いております。

以上です。

#### ○11番（田中栄一君）

ぜひとも市民を巻き込んだ一大プロジェクトにしていきたいと思っております。

次に進みます。

2点目の八女市における再生可能エネルギーの可能性をどのように捉えているかということでお尋ねをしておきたいと思っております。

まず、太陽光発電施設の推進と弊害です。

あえて弊害という言葉を使わせていただきましたが、この質問に当たって、担当課には施設の状況について資料を作成いただき、ありがとうございました。

この資料によりますと、市が補助している10キロワット未満の施設件数しか把握できていないということなんですけれども、今後、様々な事業展開を進める中で、事業規模を問わずデータベース化する必要があると考えますが、どのようにお考えでしょうか。

#### ○企画政策課長（石橋信輝君）

議員おっしゃいますように、今回、資料を出させていただいておりますけれども、そこにも書いておりますとおり、環境省から引っ張ってきた数字であったり、うちのほうでつかんでいる数字が補助金の分しか分からないとか、そういった現状でございます。そうなる、この八女市内で一体どれだけの再生可能エネルギーが導入されているのかというのがなかなか

か見てとれないというところがございますので、これは国のほうとも調整ができたらなと思っている部分なんですけれども、今後の課題としてそこは認識しているところです。具体的に今どうこうというのはまだ持ち合わせていませんけれども、そこは課題であると思っております。

**○11番（田中栄一君）**

全ての施策を行うに当たっては、常にデータを考えながらやっていかねばいかんということとは市長も十分御承知のことだと思いますので、早期にデータベース化されることを希望しておきます。

それから、資料によりますと10キロワット未満の施設件数2,759件という数字が出ておりますが、このうち補助件数が1,121件と4割程度しかありません。補助以外の1,638件については、どのような理由で補助を受給されていないのか。例えば、補助制度前につけてあったとか、あるいはほかの理由等があるかと思えますけれども、そういった部分が分かればお示しくください。

**○企画政策課長（石橋信輝君）**

まず、この資料に掲載しております環境省から引っ張ってきました令和5年度時点での太陽光10キロ未満の件数が2,759件ということでお示ししております。これも国としても明確にこれは家庭用であると捉え切れていませんで、ただ、この規模であれば家庭用とみなしていいだろうということで積み上げてある数字になっています。

そして、市の補助件数が令和5年まで、これは平成24年度からこの補助事業をやっていますけれども、この累計が1,121件ということですので、先ほどの環境省の数字を分母にして、この補助件数を見たらという乱暴な計算になりますけれども、それでいくと、おっしゃるように4割程度という形が出てきます。

じゃ、それ以外はどうなのかという部分は、国の補助を活用されたりとかというケースもあるかもしれませんが、その実態については市のほうでは把握ができておりません。

以上です。

**○11番（田中栄一君）**

こういった部分でも、やはり先ほど言いましたように、データベース化は非常に重要だと思います。

次に、公共施設への発電施設の設置が進んでいると認識しておりますけれども、設置施設及び設置可能な施設について御教示いただければと思います。また、今後のスケジュールがあれば、併せてお示しを願いたいと思いますが、これは財政課長ですか。

**○企画政策課長（石橋信輝君）**

公共施設への再生可能エネルギー、太陽光発電の導入につきましては、現時点で18施設に

導入を行っています。

国の方向、方針としましては、2040年までに対応ができる施設について100%導入という高い目標が出されておりますけれども、これは調査をまだこれからもやらなきゃいけないんですが、現時点で市の公共施設のうち、今後導入できそうな数、可能性が高いだろうと見込んでいる施設は60施設でございます。

そのほか、今後、その施設をどう使うとかかいう整理も必要になってくると思いますので、関係部署とそこは連携を取りながら、この辺りの数字は今後また整理していきたいと考えております。

以上です。

**○11番（田中栄一君）**

今、八女市で補助しているのは個人所有の家庭用のものだと思うんですけども、企業への優遇措置とか、そういった部分については今後考えられますか。

**○企画政策課長（石橋信輝君）**

今行っているのは、個人の住宅ということでやっています。企業につきましては、現時点では支援する考えというのは整理できておりません。持ち合わせておりません。

以上です。

**○11番（田中栄一君）**

先日、福岡県環境部の事業で、「みんなのおうちに太陽光」というチラシが各戸配布されました。共同購入した場合に、パネル設置で20%ほど安くなると。これは事前申込みで、9月4日までですね。チラシには自治体の補助金を利用できる場合があると記載されております。八女市は補助がありますので、これは10キロワット未満だったと思いますので、対象になるとは思っておりますが、間違いないでしょうか。

**○企画政策課長（石橋信輝君）**

多分、それは県のほうの事業であろうかと思えます。昨年度から県がそのようなまとめて購入して安く導入するという制度をつくったと認識しています。それに対しまして、条件を満たせば市の補助も対応できます。

以上です。

**○11番（田中栄一君）**

私もこのチラシが入って初めて、県にもこういう事業があるんだなというのを知りました。今度、広報八女6月1日号ですか、これの内容を見て、これもお知らせが載っとるのかなという思いで見ましたら、実際には入っておりません。こういう情報というのはチラシが入っているからある程度の方は御存じかもしれませんが、そういった部分についてはやっぱり親切な周知をお願いしたいと思えます。

それから、太陽光発電に関してお尋ねしておりますので、ちょっと触れないわけにはいかないと考えましたのでお尋ねしておきますが、先月、市長に八女市地域環境と太陽光発電所事業の調和に関する条例の制定について要請を行いましたけれども、再生エネルギー利用という点では普及度合いも高くして推進すべきと考えますけれども、事業用になりますと利点ばかりではなくて、景観や災害の懸念など、様々な弊害も考えられます。企業誘致の障害になってもいけません。

施策と相反する点も出てくるかもしれませんが、市民の不安払拭のためにも早期の条例制定が必要と考えておりますので、この前、要請のときにもお聞きしましたが、改めて市長の考えをお尋ねしておきます。

**○市長（簗原悠太郎君）**

お答え申し上げます。

ゼロカーボンシティ宣言をして、その中で、太陽光も含む再エネも当然推進していかないといけないという状況でございますが、議員から御指摘があったとおり、やはり太陽光は環境ですとか景観、様々な場面における負の側面というのもございますし、そこを心配しておられる市民の皆様が多いというのも私も承知しているところでございます。

条例制定に対する請願をいただいたところでございますので、これも今議員から御指摘いただいたとおり、当然、推進と、あとそれを規制するという2つのいわゆるアクセルとブレーキとが両立しないといけないような条例になりますので、そこはしっかり企業の誘致とかにも影響がないように、太陽光のいいところだけを生かせる、そして、負の側面というのをできるだけ抑える、そうした効果的な条例にできるように、また、担当課がかなり多くまたがりますので、そういうところもしっかり中で連携を取って取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

**○11番（田中栄一君）**

期待をしておりますので、よろしく願いいたします。

次に、風力発電施設についてお尋ねします。

確かに合併前に各自治体で風力発電の調査を実施されました。これについては適地がないということで、どちらもそういう事業には至っておりませんが、やはりその当時と違って、小型で高性能の機器も開発されております。太陽光発電じゃなくて、自宅に風力発電を設けるところも結構増えてきておるようでございますが、この可能性について再度調査するお考えはないか。あるかないかだけでいいですからお尋ねします。

**○企画政策課長（石橋信輝君）**

今、議員もおっしゃいましたように、合併前の旧町村はそれぞれに再生エネルギーの導入

可能性調査をやっているかと思います。そして、合併しましても、平成24年度だったかと思いますがけれども、再エネの導入可能性調査というのを県単事業でやっています。その結果をもちましても、やはり風力そのものは多分ポテンシャルはあるんでしょうけれども、じゃ、それをいざ設置しようというときに、やはりある程度費用対効果を考えると大型化が必要であつたりとか、設置場所がかなり限定されてくるという理由を背景に、八女市ではあまり推進の対象としてこなかったという経過がございますが、今、議員もおっしゃったように、小型で高性能のものとかが今非常に出てきているというお話もいただきましたので、これにつきましては研究させていただきたいと思います。

以上です。

#### ○11番（田中栄一君）

そういうことで、調査をするのはやっぱり大事なことだと思いますので、しっかり研究を進めていただきたいと思います。

次に進みます。

小水力発電施設の関係です。

小水力発電につきましては、現在まで法規制とか経済性、技術力、そして地域の理解、この4つの分野における課題などからなかなか普及してこなかったということで、八女市においても資料のとおり民間事業者の1件のみにとどまっております。

普及が進まないことの見解についてお尋ねします。

#### ○企画政策課長（石橋信輝君）

背景としましては、本市の場合、農業用水路として活用しているところが多々ございますので、やはりそういった水利権の問題、要は年間を通して安定した水量が確保できるか、そういったところは1つ大きなポイントになるところかなと思います。

以上です。

#### ○11番（田中栄一君）

この水力エネルギーに関する政策が2011年の東日本大震災後に大きく変わっております。まず、小水力発電に関連する法規制が緩和された。それから、固定価格買取制度、FITの導入、それから、地域の理解についても以前よりは話がしやすい状況に変化しているということから、今後の普及が大きく期待されているところじゃないかと思います。

このような状況の中で、活用事例も多くなりました。例えば、佐賀県吉野ヶ里町の松隈地域づくり株式会社では30キロワット発電、それから、熊本県菊池市では一般社団法人こども水力発電所49.9キロワット、それから、宮崎県日之影町の大人発電農業協同組合49.9キロワットなど、これ以外にもたくさんできております。たしか全国で500以上の小水力発電施設があるんじゃないかと思っておりますが、未来の地域の自立に備えて、八女市でも挑戦す

る地域を後押しする姿勢が求められると思いますが、市長はどう考えられますか。

**○市長（簗原悠太郎君）**

お答え申し上げます。

この小水力発電については、私もこれまでの答弁でも申し上げているとおり、八女市での活用については大きく可能性を感じているところでございます。

今、議員から御指摘があったとおり、地域単位で取り組むことで、例えば、災害時に送電線等が破損しても地域内の電力が賄えるですとか、いわゆる強い地域づくり、災害へのレジリエンス強化につながりますので、今は公式には1か所となっておりますけれども、地域単位でしたり、また、外部の事業者の方からも八女で小水力発電の実証をやりたい、小水力発電の導入に向けた研究等をいろいろやってみたいといった声を様々ないただいておりますので、八女市としてもそういった取組を後押しできるような仕組み、制度について、引き続き事業者、地域の皆様と議論しながら検討してまいりたいと思います。

以上です。

**○11番（田中栄一君）**

力強いお言葉をいただき、ありがとうございました。

市内の再生可能エネルギーの中では太陽光については可能性が高いと私は感じております。ただ、先ほどの先行事例でも億単位の事業費を要します。初期投資でちゅうちょされるケースも多くあるのではないかと感じております。近年では調査や事業化などへの支援制度や、経済産業省、環境省、農林水産省などの建設費補助もあるように聞き及んでおります。また、新電力サービス事業、エスコですかね、こういった事業の活用など、これは会社が事業を展開して、その部分について水利権者とかに応分の経費をお支払いするという事業、こういった活用も考えられると思いますが、まず、やっぱりこういった機運を醸成するためにも、市が可能性調査の支援とか、農業用水などエネルギー資源の有効活用の啓発、それから、支援制度や補助制度の周知などを率先、牽引する考え、これが大事だと思いますが、そういったことについてお尋ねしておきます。

**○企画政策課長（石橋信輝君）**

今、議員のほうもおっしゃいました佐賀の松隈とか、これは私もネットで見ましたけれども、大変関心の持てる内容でしたので、ぜひ市のほうでもここは研修に行きたいと考えております。

もちろん今度は地元のほうでも、自ら地域として研修したいとか、そういったお声も上がってくるようであれば、それにはお応えするような形を取っていただけたらと思いますし、恐らく国のほうでは補助とかもあると思いますので、そういった補助の情報提供がスムーズにできるような仕組みもつくっていきたいと考えます。

以上です。

**○11番（田中栄一君）**

やはり市のほうからこういう声を出して、そして、ゼロカーボンシティに向かって突き進んでいくという姿勢が大事なんじゃないかと思います。

それから、私の地元では受益面積が減少した農業用水路があります。これは維持に大変苦労されておりまして、これを将来的に維持していくために、水力の利活用についての勉強会と維持コストの補填のための発電可能性調査を実際に地元で進めておられます。これには各地区の集落支援員さんも興味を持って参加されておりますけれども、こういった機運を盛り上げるためにも市自らが地域に入って関わりを持ってほしいと思いますが、どうでしょうか。

**○企画政策課長（石橋信輝君）**

今、実際に動き出していらっしゃる方があるということで、そこには集落支援員のほうも参画してというお話でございました。集落支援員が参画するというのであれば、まちづくり団体あたりもうまく絡みながらという構想もお持ちではないのかなと思いますので、そういう観点からは市のほうもまずは状況をいろいろ共有させていただいてというところではできるのかなと考えております。

以上です。

**○11番（田中栄一君）**

ぜひともそういった地元の方の熱意を潰さないように、市のほうとしても先導して、そういった部分をお願いしたいと思っております。

次に進みます。

バイオマス発電施設の可能性関係ですけれども、これは以前、バイオマス発電の研究をされておりますが、実際はなかなか採算コストが結びつかないということで断念に至っております。

現在、グリーンピア八女とかべんがら村、池の山においてボイラーに利用されているだけだと認識しておりますが、答弁では小規模の木質バイオマス発電の研究を行っていきたいと前向きでございます。山林荒廃が進んでいる現在では、研究ではなくて、実現に向けて取り組まれたいと考えておりますが、どうでしょうか。

**○林業振興課長（月足和憲君）**

お答え申し上げます。

実は昨年度、公共施設でありますけれども、このバイオマス発電とボイラーを兼ねた小さな発電設備があるんですけれども、実際それだけの熱利用を使わないとできなかつたと、そういった事例がございます。

今後におきましては、先行して熱利用の、例えば、べんがら村とか導入しておりますけれ

ども、そういった更新をする際とかは発電と熱利用を兼ねた施設が使えると考えております。  
以上でございます。

#### ○11番（田中栄一君）

小規模でもいいですから、先行モデル的にそれを使っていただいて、そして、実際に大きなものに——小規模でしょうけれども、そういったものにつないでいくことをお願いしておきたいと思います。

最後に、児童生徒に対する2050年カーボンニュートラルに向けた教育の取組、これについてお尋ねしておきたいと思います。

答弁では、環境問題に対する意識や意欲を高めることが重要であると認識していると思いますが、教育大綱、それから、教育施策要綱を見ても地球温暖化に対する位置づけがどこにもありません。それから、学校単位の経営方針にも記載はありません。

冒頭述べましたが、やっぱり将来を担う児童生徒への温暖化対策の教育は今以上に必要なことだと思いますが、教育長の見解をお尋ねします。

#### ○教育長（城後慎一君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、地球温暖化については、八女市に住む子どもたちだけではなく、広い視野から大変重要な問題だと私も思っております。また、ゼロカーボンシティ宣言をした地域に住む者として、やはり子どもたちにそういう地域に住んでいるんだという自覚を育てていくことは必要であると思っております。

ただ一方で、義務教育は7歳から15歳までありますので、カーボンニュートラルの価値だけをずっと言っていたのでは、ある意味、すり込みといえますか、価値の押しつけになっていくと。先ほど課長も答弁で申しましたとおり、子どもは小学校のときから自分を中心に同心円的に地球の環境とかについて学んだ後に、中学生になってから、それがより広い視野から科学的にと概念的にと、環境を守ることにについて学んでいくという状況でございます。そういった学習をしっかり積み重ねていくことがゼロカーボンシティを目指す地域に住む者としてどのように生きていくか自分の頭で考えて、自分の力でこのことが大切なんだということを幅広い視野から考える子どもたちが育つと、そのような教育を進めていきたいと考えております。

#### ○11番（田中栄一君）

ありがたいお言葉をいただきました。

八女では「八女ふる里学」という教本を独自で作成し、活用されております。この温暖化対策、カーボンニュートラルにつきましても、学校それぞれがばらばらに学習するというのではなくて、内容が分かるような学年になってからとか、あるいは中学生対象とか、そう

いう一定時期に、やはり内容が統一されて、全ての学校で同じような内容を学ぶ教育を行う必要があるのではないかと思います、これはどうでしょうか。

**○教育指導課長（霧 拓也君）**

お答えいたします。

カーボンニュートラルという言葉ではなく、小学校、中学校の発達段階では環境教育という枠組みで学習をしております、それは教科の中で、例えば、理科や社会科、家庭科、総合的な学習の時間、道徳など多岐にわたっております。一般的に理科、社会科などにおいて教科書にも記述がございます。小学校ですと6年生の段階で社会科、理科の教科書に温室効果ガスが地球温暖化の大きな原因となっていることが取り上げられております。また、中学校理科の教科書では、温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにする社会、ここでは脱炭素社会という表記もございます。社会科公民の教科書では、地球温暖化に加え、パリ協定に基づく脱炭素社会の実現に向けたカーボンニュートラルという言葉の記述やゼロカーボンシティの実現を目指す東京都板橋区の例が記載されておりますので、そういった单元の中で表記が出てきているものについては各学校できちっと学習をしていると理解しております。

**○11番（田中栄一君）**

教育の在り方には二通りあると思います。教師、教職者が上から一方的に教科書に沿って教えるやり方と、子どもたちが自分たちでディスカッションしながらやっていく方法と二通りあると思いますので、そこら辺については、やっぱり十分考えながら、これは担任の裁量になってくるかと思いますが、やはりそこら辺の教育のやり方についても、ひとつ子どもたちが十分理解できるように進めていただきたいと思います。

最後に、地球温暖化を止めるためには、やはり世界規模での活動が必要だと思いますが、中には一自治体がやっても、個人がやってもという考えをお持ちの方もおられると思いますが、それぞれにできる範囲で、それぞれの人が対策を講じていくことが子どもたちの将来のために求められていることだと思います。今現在は私たちが実際に実践してやっていかねばならないし、そのことが将来の子どもたちにそういった部分の自然を残していくという大事なことだと思っております。

八女市はゼロカーボンシティ宣言を行いましたので、宣言に見合う施策の推進に期待して、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**○議長（橋本正敏君）**

11番田中栄一議員の質問を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れさまでした。

午後 3 時56分 延会

